

平成25年度予算特別委員会速記録

平成25年3月15日（金曜日）午後2時43分開会

出席委員（7名）

委員長	片股敬昌君	副委員長	杉田一男君
委員	高橋研史君	委員	一木重夫君
委員	鯨江満君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

○議長（佐々木幸美君） ただいまから平成25年度予算特別委員会を開会いたします。

（午後2時43分）

◎座長着席

○議長（佐々木幸美君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集いたしました。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。

稲垣 勇委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長から指名をいただきまして、年長のゆえをもって、暫時座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

池田委員。

○委員（池田 望君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思っております。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には片股敬昌委員を指名します。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には片股委員が当選しました。

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長より就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（片股敬昌君） 微力ではございますが、委員長を務めさせていただきますので、皆

様のご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 片股委員長、委員長席にお着きください。ご協力ありがとうございます。

（座長交代、委員長着席）

◎副委員長互選

○委員長（片股敬昌君） ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

池田委員。

○委員（池田 望君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） ただいまの意見にご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） ご異議なしと認め、副委員長には杉田一男委員を指名します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） ご異議なしと認め、副委員長には杉田委員が当選されました。

◎副委員長挨拶

○委員長（片股敬昌君） 杉田副委員長より就任の挨拶があります。

○副委員長（杉田一男君） ご指名によりまして、微力でございますが、片股委員長を補佐し、頑張っておりますので、皆様の協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

◎資料請求について

○委員長（片股敬昌君） 本委員会の審議のため資料要求をしたいと思いますが、その内容は正副委員長に一任していただけますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） ご異議なしと認め、資料請求は正副委員長に一任されました。

◎散会の宣告

○委員長（片股敬昌君） お諮りします。

本日の日程はすべて終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） 異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

次回は、3月25日午前10時より会議を開きます。

（午後2時45分）

平成25年度予算特別委員会速記録

平成25年3月25日（月曜日）午前10時開議

出席委員（7名）

委員長	片股敬昌君	副委員長	杉田一男君
委員	高橋研史君	委員	一木重夫君
委員	鯉江満君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	江尻康弘君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	湯村義夫君
自然管理 専門委員	岩本誠君	財政課長	今野満君
村民課長	斎藤実君	村民課副参事	村井達人君
医療課長	樋口博君	産業観光課長	渋谷正昭君
出納課長	菊池元弘君	教育課長	佐々木英樹君
建設水道課長	増山一清君	建設水道課 副参事	篠田千鶴男君
母島支所長	箭内浩彌君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 説明員の出欠報告
- 日程第2 審議方法・説明・決定
- 日程第3 村長発言
- 日程第4 委員会要求資料の内容説明
- 日程第5 質疑

◎開議の宣告

○委員長（片股敬昌君） ただいまから平成25年度予算特別委員会を開会します。

出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（片股敬昌君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠報告

○委員長（片股敬昌君） はじめに、説明員の出欠について、事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

3月18日付で教育長より、3月19日付で村長より、それぞれ説明員出席者の通知があり、全員が出席とのこととあります。

以上でございます。

◎審議方法・説明・決定

○委員長（片股敬昌君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明をさせます。

○事務局長（セーボレー孝君） お手元に配付の審議予定表をご覧ください。

4番になりますけれども、この審議方法の説明の後、村長の発言があります。

次に、5番、委員会から要求しました資料の内容説明があります。

次に、6番、平成25年度小笠原村各会計予算（案）を一括して審議します。まず、一般会計歳入予算（案）の質疑、次に一般会計歳出予算（案）の質疑を議会費から予備費まで順次行います。次に、国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行った後、保留回答がありましたら、その答弁をいただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

◎村長発言

○委員長（片股敬昌君） ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下君。

○村長（森下一男君） 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

小笠原村平成25年度会計各予算（案）につきましては、本特別委員会においてご審議をいただくこととなっております。本予算案では、第3次小笠原村総合計画及び小笠原諸島振興開発計画に基づく事業を中心としながらも、財政健全化にも目を向け、新たな行政課題にも対応するとともに、従来からの懸案事項については着実に施策を実施し、また、平成26年度からの新たな総合計画、振興開発計画への準備も進める予算となっております。

本委員会におきまして厳正なるご審議をいただき、ご承認をいただけるよう、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（片股敬昌君） 村長の発言は終わりました。

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長（片股敬昌君） これより、平成25年度小笠原村各会計予算（案）の審議を行います。各会計を一括して審議いたします。

はじめに、本委員会で要求しました資料の内容について、執行部からの説明を求めます。

まず、小笠原村総合計画平成25年度実施計画についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） それでは、第3次小笠原村総合計画実施計画の概要について説明させていただきます。

まず、お手元の配付資料の3ページをお開きください。

はじめに、小笠原村では、平成16年度を初年度とする第3次小笠原村総合計画を策定しております。第3次小笠原村総合計画は基本構想と基本計画からなっており、現在、基本計画は後期5カ年計画に入っており、平成25年度はその最終年度となっております。この基本構想・基本計画をより具体的に、また実現性のあるものとするため、3年を基本単位とした実施計画を策定し、毎年見直しを図りつつ、施策の展開を行っております。

計画内容についてでございますけれども、（１）は計画策定方針でございます。本計画の策定に当たっては、村の財政事情、事業の重要性・緊急性を勘案しながら、事業内容について検討しています。また、各事業は基本計画で掲げた各節の基本方針を具体化したものについて列記し、これらの事業推進に必要な経費を事業量として計上しております。

次に、（２）は計画の構成でございます。実施計画の構成については、各章・各節は基本計画の章立てに準じており、平成21年度から平成24年度の事業実績から平成25年度の事業計画額を計上しております。

なお、平成26年度以降は計画期間から外れるため除外してあります。また、あくまで各項目の経費でございますが、経常的な経費は含まれておりませんので、必ずしも予算総額と一致するものではございません。

次に、４ページをお開きください。

先ほども説明しましたように実施計画は章と節で区分し、全体計画とこれまでの実績及び平成25年度の年次計画で整理させていただいております。平成25年度が最終年度と申し上げましたが、この５カ年で各項目でどれくらいの事業ボリュームがあったかという点も、全体計画の事業費で参考にしていただけるかと思っております。

内容詳細につきましては説明を省略させていただき、恐れ入りますが、最後の９ページをお開きください。

９ページでは、事業実施計画の合計を出しております。平成25年度の全体の計画額についてでございますが、平成25年度の予算額は30億1,776万7,000円となっております。予算規模が大きくなっている要因としましては、第２章、快適に暮らせる村の上下水道整備の部分、扇浦浄水場の移転事業費が増えていることが挙げられるかと思っております。

簡単ではございますけれども、第３次小笠原村総合計画の実施計画の説明は以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、平成25年度小笠原諸島振興開発事業関係予算概要についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 平成25年度小笠原諸島振興開発事業実施計画についての説明でございます。

資料12ページになります。

小笠原諸島全体の関係予算でございます。例年より遅れまして、今年の１月下旬に財務省

から内示があったものでございます。これらは東京都事業も含んだ数字で、国費ベースとなっております。上段にある小笠原諸島振興開発事業費補助というのがいわゆるハード事業で、平成25年度の内示額が8億6,200万円、対前年度比1.00倍、下段の小笠原諸島の振興開発に必要な経費というのがいわゆるソフト事業で、内示額が1億1,100万円、対前年度比1.00倍となっております。概算要求内示では、全体で1.1倍程度の予算を登録しておったのですが、政権交代などの影響もありまして、対前年度比でハード、ソフトともに1.00倍という結果でございました。

また、これらの通常の予算に加え、表の下に記載してございますが、平成24年度は復興特別会計の予算が6億8,000万円ついておりました。また、昨年12月に発足した第2次安倍内閣により、25年度予算は15カ月予算として、平成24年度補正予算とともに編成されまして、平成24年の補正予算には9億9,400万円が計上されているところでございます。

次に、2ページ戻って10ページでございます。

この資料は、先ほどの12ページの小笠原諸島全体の事業費のうち、小笠原村事業のみを挙げたものでございます。

中段の小笠原諸島振興開発事業費補助、ハード事業でございますが、村事業としましては、浄水場の移転に関する導送水管等の新設や沖村浄水場の詳細設計を含む簡易水道事業のほか、し尿処理施設の改良や浄化槽の整備などを挙げてございます。総額では、事業費ベースでは1億5,733万円、対前年比伸び率は0.43倍となっております。

その下のソフト事業であります小笠原諸島振興開発費補助金の診療所運営費でございます。実施計画額が事業費で2億2,155万1,000円、国費が9,327万6,000円でございます。伸び率は、国費では1.06倍でございます。事業内容としましては、父島、母島両診療所の管理運営費及び医療器材の整備でございます。

また一方、平成24年度補正予算ですが、先ほど国費で9億9,400万円計上されていると申しましたが、うち8億1,388万円が簡易水道の扇浦浄水場の第Ⅱ期工事関連でございます。事業費としましては16億2,776万円でございます。

平成25年度の予算成立は遅れそうな状況ではございますが、執行管理を適切に行い、事業を確実に遂行できるよう努めていく所存でございます。

次に、11ページでございます。

平成25年度の要求時と実施計画時を比較したものでございます。大きな違いは、復興枠と平成24年度の補正でございまして、当初、復興枠に扇浦浄水場関連経費として11億3,583万

4,000円を要求してきたところでございますが、「国の復興・防災枠」の見直しに伴い、下段に記載してありますように、平成24年度補正予算として16億2,776万円を計上し、いわゆる15カ月予算として平成25年度に繰り越して執行することとなっております。

平成25年度小笠原諸島振興開発事業実施計画に関する説明は以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、財政援助団体補助一覧についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、平成25年度財政援助団体補助金内訳について説明をさせていただきます。

資料の13ページをお開きください。

各費目ごとに整理をしてございますので、順番に、補助団体名、補助事業名、平成25年度の予算計上額の順番で説明をさせていただきます。

まず、総務費でございます。

財団法人小笠原協会、財団法人小笠原協会事業運営費補助、450万円、継続でございます。

次に、小笠原防犯協会、小笠原防犯協会事業費補助、7万円、継続でございます。

次に、小笠原村交通安全協会、小笠原村交通安全協会事業費補助、7万円、継続でございます。

次に、父島婦人会、父島婦人会事業費補助につきましては、25年度の計上はございません。

次に、母島婦人会、母島婦人会事業費補助につきましても、25年度の計上はございません。

次に、返還45周年実行委員会、返還45周年記念実行委員会補助、5,000万円、新規でございます。

次に、母島返還記念祭実行委員会、母島返還記念祭実行委員会運営費補助、72万円、継続でございます。

次に、父島返還記念祭実行委員会、父島返還記念祭実行委員会運営費補助、50万円、継続でございます。

次に、全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助、95万円、継続でございます。

小計としまして5,681万円でございます。

14ページをお開きください。

民生費でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、小笠原村社会福祉協議会運営費補助、3,823万9,000円、継続でございます。

次に、小笠原村民生委員・児童委員協議会、小笠原村民生委員・児童委員協議会補助、73万1,000円、継続でございます。

次に、第一東京弁護士会、無料法律相談事業費補助、19万2,000円、継続でございます。

次に、父島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、継続でございます。

次に、母島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール大会参加費助成事業補助、82万2,000円、継続でございます。

次の項目は予算計上がございません。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助、178万5,000円、継続でございます。

民生費の小計、4,231万7,000円でございます。

15ページをお開きください。

農林水産業費でございます。

島しょ農業協同組合、農業振興事業、60万円、継続でございます。

次に、島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業補助、150万円、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、増殖用種苗生産事業補助、281万5,000円、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業補助、150万円、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業補助、150万円、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業、50万円、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業、365万円、継続でございます。

次に、父島漁業集落、母島漁業集落、あわせまして離島漁業再生支援推進交付金、870万4,000円、継続でございます。

次の項目は計上がございません。

次に、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業補助、1,297万1,000円、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、あわせましてサメ被害防除対策

事業補助、150万円、継続でございます。

次の項目は予算計上ございません。

小計が3,524万円でございます。

16ページをお開きください。

商工費でございます。

小笠原村商工会、小笠原村商工会運営費補助、645万円、継続でございます。

次に、小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助、1,850万8,000円、継続でございます。

次に、小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助、1,090万円、継続でございます。

次に、小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助、1,020万3,000円、継続でございます。

次に、サマーフェスティバル実行委員会、サマーフェスティバル実行委員会事業費補助、300万円、継続でございます。

次の項目の計上はございません。

次、島じまん実行委員会につきましては、昨年度の実施で、25年度は実施がございませんので、計上しておりません。

商工費の合計、4,906万1,000円でございます。

次に、教育費でございます。

文化サークルネットワーク、文化団体振興補助、45万円、継続でございます。

次に、小笠原村体育協会、小笠原村体育協会振興補助（父島母島スポーツ交流事業）、117万円、継続でございます。

次に、少年柔剣道親睦会、小笠原村内地遠征試合参加費助成事業補助、45万円、継続でございます。

次に、スポーツ祭東京2013小笠原村実行委員会、スポーツ祭東京2013小笠原村実行委員会補助、600万円、新規計上でございます。

教育費の小計が807万円でございます。

合計額1億9,149万8,000円。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、人件費補助団体補助金内訳についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、人件費補助団体補助金内訳の説明をさせていただきます。

資料の17ページをお開きください。

1 番、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、人件費2,317万3,000円、事業費1,506万6,000円、合計3,823万9,000円でございます。

2 番、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、人件費764万円、事業費533万1,000円、合計1,297万1,000円でございます。

3 番、小笠原村商工会、人件費415万円、事務費・運営費180万円、事業費50万円、合計645万円でございます。

4 番、小笠原村観光協会、人件費1,403万7,000円、事務費・運営費229万1,000円、事業費218万円、合計1,850万8,000円でございます。

5 番、小笠原母島観光協会、人件費644万4,000円、事務費・運営費97万円、事業費348万6,000円、合計1,090万円。

6 番、小笠原ホエールウォッチング協会、人件費707万6,000円、事務費・運営費171万6,000円、事業費141万1,000円、合計1,020万3,000円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、平成25年度新規事業一覧についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、資料の18ページをお開きください。18ページ、差しかえをさせていただきましたので、申し訳ありません、差しかえのほうをご覧いただきたいと思えます。

平成25年度新規事業の一覧でございますが、原則として、50万円以上の事業を掲載してございます。また、振興開発事業は先ほど説明がございましたので、振興開発事業につきましては除外をさせていただいてあります。それぞれ、担当の課・係別に記載をしておりますが、内容は多岐にわたりますので、説明につきましては省略をさせていただきます。

18ページ、19ページ、20ページ、21ページまで、4ページにわたって掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、平成25年度議会上程予定案件一覧についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、資料の22ページをお開きください。

平成25年度議会上程予定案件一覧ということでございます。

現在の予定ということで、事業名についても、まだ変更の可能性ある仮称という形で掲載をさせていただいております。上程予定につきましても、今のところの予定ということでご理解をお願いいたします。

まず、上段の表でございます。平成25年度分としまして、奥村交流センター防災避難施設整備工事（建築）、4月臨時議会を予定しております。

次に、やはり同じ奥村交流センター防災避難施設整備工事（電気）としまして、4月の臨時会をお願いしたいということで考えております。

次に、下段の繰越明許分でございますが、これは振興開発事業費で、平成24年度の補正予算として計上させていただきました。これを平成25年度に繰越明許した分でございますが、同様に4月に臨時会を開催していただきまして、そこでの議決ということでお願いしております。

まず、扇浦浄水場整備工事（土木その2）でございます。次に、扇浦浄水場整備工事（建築）、次に、扇浦浄水場整備工事（建築電気）、次に、扇浦浄水場整備工事（機械設備）、こちらはプラント関係になります。次に、扇浦浄水場整備工事（電気設備）、こちらもプラントの関係でございます。こういう形で予定をさせていただきたいということで、ぜひよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、基地交付金推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 平成25年度の基地交付金につきましては、前年度の実績をもとに予算を計上させていただいております。表のほう、平成25年度の予算のところでございますが、助成交付金が8,745万1,000円、調整交付金が4,451万3,000円、合計で1億3,196万4,000円を計上させていただいております。

推移につきましては、下のグラフのとおりでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、基金推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、資料の24ページをお開きください。

平成13年度末から平成24年度末までの基金の推移でございますが、多岐にわたりますので、平成24年度末の現在高だけを読み上げさせていただきます。

財政調整基金 8億896万8,851円。

減債基金 2億513万4,276円。

公共施設等整備基金 4億30万9,731円。

役場庁舎建設基金5,814万1,664円。

災害対策基金 1億1,346万2,149円。

土地開発基金6,593万6,456円。

テレビ放映基金はゼロでございます。

社会福祉推進基金8,313万8,573円。

霊園基金1,902万2,822円。

産業振興基金8,932万6,318円。

観光振興基金3,222万2,711円。

進学助成基金1,200万1,031円。

農道維持管理基金430万円。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金4,693万2,000円。

情報通信基盤整備基金1,694万円。

ふるさと寄附基金500万円。

簡易水道事業基金6,960万7,582円。

介護施設円滑導入基金はございません。

介護保険納付準備基金2,275万3,842円。

介護従事者処遇改善基金はゼロでございます。

合計でございますが、20億5,319万8,006円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、村債発行額推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） それでは、26ページをお開きください。

村債発行額の推移でございますが、平成25年度の村債発行額、予定額についてだけ説明をさせていただきます。

まず、表の一番右側でございます。集会施設整備債 3 億3,360万円。

次に、し尿処理施設整備債410万円。

次に、臨時財政対策債 1 億1,490万円。

合計 4 億5,260万円。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 次に、普通建設事業費（補助・単独）推移表についての説明を求めます。

財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 27ページをお開きください。

普通建設事業費推移表でございます。

平成25年度の欄でございますが、補助事業費が6,856万5,000円、単独事業費が 5 億5,038万2,000円、合計で 6 億1,894万7,000円となっております。

ただし、これは普通会計ということで整理をしておりますので、こちらの事業には簡易水道事業会計など、公営企業会計に属します事業については計上しておりません。よろしくお願いたします。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 委員会要求資料についての説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題が全般にわたりますので、それぞれ該当する質疑の部分で願いたします。

また、質疑に入る前に各委員に願があります。質問する際は、あらかじめ予算説明書なのか委員会要求資料なのかを明示の上、ページ数を述べて質問していただくようお願いいたします。

◎平成25年度小笠原村各会計予算案質疑

○委員長（片股敬昌君） これより質疑に入ります。

初めに、一般会計予算（案）から行います。

まず、歳入について、お手元の予算説明書のうち3ページから13ページまでです。

一般会計歳入について質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の3ページになります。

固定資産税の部分ですけれども、前に議会でも私やったんですけれども、この固定資産税を減免というか免除できる国の制度がございます。国土交通省が管轄してしまっていて、離島の税制優遇制度というものですけれども、なぜか、理由はよくわからないんですけれども、離島振興法にも載っていますし、沖縄の、また奄美の特別措置法にも載っているのに、小笠原だけこの減免措置が適用されてないという課題がございます。前に議会で指摘をしまして、業種は限られておるんですけれども、村民の固定資産税を、減免できる制度がある。それについての取り組み状況をお聞かせください。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 当該制度につきましては、一木委員ご指摘のとおり、離島振興法の中でそのような制度が記載されております。同様の制度が奄美の振興開発特別措置法、あるいは沖縄にもありますし、半島振興法など、幾つかの制度の中で、そのような法律の条文がございます。小笠原振興開発特別措置法にはその条文がございませんので、総務課企画政策室を通じまして国土交通省に法改正の必要性をお願いしたところでございますが、なかなか国土交通省のご理解が得られなかった。

今回、平成26年度からの法改正延長というものがございますので、その法改正延長の際に議論したらどうだというような話の経緯があるというふうには伺っております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 法改正に伴って、固定資産税を減免できる制度の立ち上げをぜひ検討してもらいたいと思います。

この制度、固定資産税だけではなくて、東京都の事業税とか不動産取得税の免除の制度もあります。例えば旅館業をやる場合なんか、実際に旅館業をやられている、新しく始めた事業者聞いたんですけれども、事業税、不動産取得税、あと固定資産税が3年間減免されると、約110万円、節税ができるわけですね。110万円という基金額は相当大きいと思いますので、ぜひ国土交通省のほうに強く、議会と執行部両方で働きかけをしていきたいなと思っておるんですけれども、村長のお考えをお聞かせください。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 他にあったものが小笠原にないということについては、何か理由があると思っておりますので、先ほど、担当者も答弁をしておりましたけれども、今度の法改正の中で議論することによって、今までなぜこういう経緯になっていたかということ、それから今後どうなるかということについてはきちっとしていきたいと、このように思っ

います。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、予算説明書の9ページですけれども、市町村総合交付金、今年度予算6億3,000万円ほど見込んでいますけれども、この市町村総合交付金の獲得に当たっては、都議会議員の三宅先生のご尽力の賜物だと思っておるんですけれども、今年度もらっている金額、もうちょっとあったと思ひます。たしか7億円近いお金があったと思ひます。来年度の総合交付金の予算もまだ決定してないとは思ひますけれども、また来年度も増えると、東京都の予算で総額が増えるという情報を聞いております。見積もりがちょっと低いのではないかなと感じておるんですけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 市町村総合交付金につきましては、東京都独自の制度といたしまして、財政力の弱い市町村に対していろいろ交付をいただいているところでございますが、平成24年度最終の交付額につきましては、先週の18日に通知をいただきまして、おおむね7億4,000万円いただけることとなりました。これは、先ほどおっしゃっていただきましたように、いろいろと先生方のご尽力もあったことだと思ひます。

ただ、平成25年度の予算計上額は6億3,000万程度という形にさせていただいております。平成25年度の東京都全体の予算は、前年度に比べまして12億円ほど増えているということは聞いておりますが、ただ、行政部の市町村課のほうから、毎年度、必ずしもこの額がずっともらえるとは思ひないでほしいと、東京都も非常に厳しいんだよというようなことございまして、当初予算計上につきましては控え目な計上をさせていただいております。財政事情だけではなくて、行う事業に直接充ちいただく交付金もございまして、そういう意味では、平成25年度、若干控え目な数字で計上させていただいております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。

続いて、予算説明書の10ページです。

学校運動場芝生化事業で280万円ほど計上しております。東京都の補助金で1億5,000万円ぐらい、100%補助をいただいて、芝生化をしたわけですけれども、維持管理の団体をつくらないと、たしか補助金1億5,000万円のうち半分を返さなければいけないような補助の性質だったと記憶しておるんですけれども、維持管理の体制はきちんととれておるんでしょ

うか。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） 芝生に関する維持管理についての組織でございますけれども、小笠原小・中学校を中心としまして、グリーンサポートクラブという名前で組織を設立しております。小・中学校の教員、用務員、それとPTA、学校の児童・生徒も当然入ってきますけれども、それと校庭を利用されている少年野球、少年サッカー、その利用者の方々、その父兄の方々合わせて、そういう構成でグリーンサポートクラブというのを設立しております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ということは、グリーンサポートクラブという管理団体が立ち上がったということで、補助金の条件としてはオッケーだという考えでよろしいんですね。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。

続きまして、予算説明書の12ページで基金の繰入金があるんですけれども、この中でふるさと納税の基金の繰入金がございません。今年度、500万円のふるさと納税をいただきまして、できれば来年度、その寄付者によく見える形で、このふるさと納税を財源とした何か事業をやるべきではないかというふうに考えておるんですけれども、その点はどのようにお考えですか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） ふるさと寄附の基金化ということでございますが、ふるさと寄附金につきましては、一たんいただきまして、基金に積み立てていただいてからそれを活用させていただくということで説明をさせていただいております。

今回、当初予算には計上してございませんが、平成24年度の寄附金の額が確定いたしましたから6月の議会等に補正予算を計上いたしまして、寄附金の使用といたしますか、取り崩しといたしますか、基金からの取り崩しで充当先をお示ししたいというふうには考えております。

それで、現在、いただきました寄附金につきましては、小笠原村がいろいろとやっております事業にご賛同いただいて、そういう趣旨を含めて使い道については選んでいただいて

いるというふうに考えておりますので、財政課としては、既存の事業の中に充当していきたいというふうには考えております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 来年度は補正で組むということなので、ぜひそういうふうにしてもらいたいと思っておりますが、財政課長、既存のという部分もありますけれども、ぜひ新しい事業にも、もしあれば、そういうところにも目を向けていただければと思います。

また、この寄付者に対してもそうですし、あと一般の広報にも、ふるさと納税いただいて、こういう形で使いましたよというのをはっきりとした形でお示しいただければ、よりふるさと納税の金額が増えてくるのではないかなと思っておりますので、ぜひそういう点からも執行のほうをよろしく願いいたします。

私の歳入についての質問はこれで以上になります。

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 予算説明書の11ページ、都委託金の中で地籍調査費463万円が出ていますけれども、今年度、場所はどの辺をやるのでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） ただいまの稲垣委員のご質問でございますが、平成25年度につきましては、父島の二子、小曲、それから母島の評議平の関係になりますが、これは地籍調査の工程の中の一部でございますので、平成25年度において、二子や小曲、あるいは母島の評議平が完了するということではございませんので、地籍調査の中の1工程を先ほど申しあげました地域で行うということでございます。

○委員長（片股敬昌君） ほかにございませんか。

それでは、後で気がつかれた部分がありましたら、関連する歳出の部分で質問してください。

次に、一般会計歳出について質疑を行います。

まず、議会費、総務費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち14ページから22ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） まず最初に、予算説明書の15ページになります。車両管理委託、硫黄

島の部分ですね。硫黄島平和祈念会館管理経費の中の車両管理委託です。資料のほうを見ますと、600万円ぐらいの委託になっております。この車両管理委託、硫黄島で600万円という金額はちょっと大きいなと感じたんですけども、具体的にどういう中身の委託なのか教えてください。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） お答えいたします。

内容といたしましては、硫黄島に所有しております村の車両の通常のメンテをいただくという内容の委託でございます。これまではご厚意でやっていただいていた部分はかなり大きいんですけども、実際にやっていただいている方のいろいろなご都合等もございまして、平成25年度からということになりますけれども、村といたしましてもそれなりの負担をして、硫黄島にございます村有車の維持管理をしっかりとっていくという方向で今回の予算の計上をさせていただくということに相なっております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 硫黄島に配置されている車、大体何台ぐらいあるんでしょうか。また、たしか重機があったと思うんですけども、重機の管理もここの中に含まれているという解釈でよろしいんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 村が硫黄島に所有しております車両が、重機を含めると14という数字になります。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。14台もあれば、これぐらいの金額になってしまうのは仕方がないのかなという気もします。ただ、金額が随分大きいなと思ったので、また今後もこの点については勉強していきたいと思っております。

続きまして、予算説明書では17ページです。世界自然遺産関連事業費の中だと思うんですけども、資料では19ページの一番上です。世界自然遺産村民意見交換会事務局委託費210万円とありますけれども、これは具体的にどのようなものか、まず教えてください。

○委員長（片股敬昌君） 自然環境専門委員、岩本君。

○自然環境専門委員（岩本 誠君） この世界自然遺産村民意見交換会につきましては、昨年、平成24年度、父、母両方で2回ずつ、4回開催させていただきました。その反省点の中に、意見交換会の仕切り役というファシリテーターの役を我々内部の行政職員の中で実際やら

せていただいたんですけれども、進行上、事実上事業をやっている者が進行するというのは非常に難しいというものが出ましたので、そのファシリテーター役について委託をかける。それとまた同時に、当日の議事録等もまとめていただく委託を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私もこの村民意見交換会に出たんですけれども、行政批判ばかり起きてしまっていて、行政がメインでやるとこうなってしまうのかなというのを私も感じました。こういう事務局の委託というのは実際ありだと思っているんですけれども、大切なのは、先ほどおっしゃった、ファシリテーター役に内地から業者を呼んでやるのではなく、できれば村内、村民が中心になってこの事務局をやる体制をつくったほうがいいのではないかと私は感じております。

私も以前にエコツーリズム推進委員会の事務局をやっておったんですけれども、まさにこういうファシリテーター役をやって、村民の意見をまとめてエコツーリズムマスタープランというのをつくりまして、今、こうやって議会でその中身を実現しようと思ってやっておるんですけれども、村民を巻き込んだ形でやると、やはりそこに責任が発生するので、すごくいい循環が生まれると思います。

また、このファシリテーター養成として、東京都自然ガイド養成の中の核になるガイド養成というのをずっと長年、東京都の予算でやってきました。その中で二十数名の核ガイドと言われるファシリテーターをこの村内で養成してきた、そういう実績もございますので、ぜひそういった人材の活用をご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 自然環境専門委員、岩本君。

○自然環境専門委員（岩本 誠君） この意見交換会につきましては、やはり村民集客というのが一番の課題というのは一般議会の中でも説明させていただいたとおりですので、今、議員の言われている、村内の関係機関等の中にファシリテーターできる資格があるなり、仕切りができる方がいらっしゃれば、4月以降、実施に移す際にその辺は検討していきたいと考えております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひそのような方針をお願いいたします。

続きまして、予算説明書の18ページ、一番上の庁舎等管理経費、母島支所大広間照明器具

取りかえ工事ですけれども、後で出てくる教育の部分の予算で、体育館でLEDの設置というのがございました。母島支所の照明工事では、LEDの導入というのはどうなんですか。

○委員長（片股敬昌君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） では、私のほうからLED化について、ちょっとほかの執行課の部分にもわたるんですけれども、私のほうからちょっとご説明をさせていただきます。

庁舎のLED化につきましては、現在進めている、例えば奥村の交流センター、あるいは新浄水場の移転に係る建築工事のLED化、そういったところについては積極的にLED化を進めております。

というのは、公有施設の——村有施設ですけれども、その新規の部分についてはLED化を積極的に進めていくという基本的な考え方がございます。

では、既存の施設について、1棟、2棟の取りかえとか、そういった部分もこれから生じてくるということが考えられます。蛍光灯器具については、大体10年ぐらいが寿命と言われております。少なくとも15年、20年たったものについては交換が好ましいと言われておりますので、そういった際にどういうふうにかということですが、今回ご指摘の母島支所の大広間の蛍光灯器具、支所は18年ほどたっておりますけれども、当然、その器具の交換というところでは考えなければいけないんですけれども、現在、支所の大広間の使用状況、利用状況というのと事務所部分と比較しますと、圧倒的に事務所部分は多いんですけれども、支所の大広間については利用頻度が少ないということで、現在のLEDの価格と既存と同等の器具を比較しますと、約倍ぐらいの値段差があるということで、大広間についての個別な対応については現在の蛍光灯器具、コンパクト型蛍光灯器具というのがございますけれども、そちらも一応高効率というふうにうたわれておりますので、そういうもので個別な対応をしていくと。

ただ、リニューアルを大きな形でやっていく、例えば事務所全体をリニューアルするといった場合については、当然、LED化が望ましいというふうに考えております。その後出てまいります、学校のほうの体育館にある高天井の器具につきましては、LED器具で考えております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） LEDについては、当然、よしあしもありますし、費用対効果という部分もありますので、いろんな面を考えて導入、導入しないという部分があると思います。

ただ、LEDでできるのかどうかという部分の考えをまず持つておくというのは、エコを進める小笠原にとっては大事なのかなとは思いますが、検討した結果、既存の蛍光灯のほうがいいというのであれば、それはそれで構わないと思うんですけども、ぜひ検討のほうはしてみてください。

続きまして、同じページです。予算説明書の18ページですけども、防災諸費の奥村交流センターの予算額です。予算額見ると、3億5,600万円という大変大きな予算の工事、建設工事になるわけですけども、その財源の内訳の中で、集会施設整備債というのがあります。これについて、具体的に説明をお願いします。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） お尋ねの集会施設整備債という財源でございますが、歳入で村債を計上させていただいておりますが、今回、奥村交流センターを整備するに際しまして、基本的にはコミュニティ施設という位置づけで整備をすることにしております。この中では、防災避難施設としての機能を優先して、課目としては防災諸費に整備費を計上しておりますが、基本的には、日常的にはコミュニティ施設として使われる。その施設の中に、災害時の避難施設の機能を備えたものという形で考えております。

そこで、村債を充当するに当たりまして、目的別の村債名をつけておりますので、ここでは総務債の中で集会施設整備債というような形で考えております。これにつきましては基本的には辺地対策債を充当する、辺地対策債を起債するという事で現在の予算は組んでおります。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 辺地債でやるということもあろうかと思っておりますけれども、今、政府で出している、この間、財政課長からも説明ありましたけれども、臨時交付金というのは当て込むことはできないのでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 今回、平成24年度、国の補正予算におきまして、地域の元気臨時交付金という予算、そのような臨時交付金が計上されております。これにつきましては、従前もちょっと説明をさせていただいておりますが、まだその算出の対象や算出額、あるいは充当先の事業にどのようなものが充てられるか、そのようなことについて詳細が判明しておりません。それで、当初予算ではまだ計上ができない状況でございます。この辺が判明いたしましたら、6月定例議会において補正予算という形で計上していきたいと考え

ております。

この集会施設整備債のかわりに臨時交付金が充当できるかどうか。充当できれば、可能であれば、この事業について臨時交付金をなるべく多く充当していきたいというふうには考えております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 辺地債よりもたしか臨時交付金のほうが充当率が高かったと思いますので、ぜひ検討して行ってください。

実際に臨時交付金、あるいは辺地債で起債して交流センターを整備した場合、3億5,600万円のうち、村の持ち出し分は大体どれぐらいの金額になるのでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） この防災諸費3億5,653万9,000円の予算でございますが、これがすべて奥村交流センターの整備費ではございません。そのほかの防災関係の費用もございますので、ちょっと違いますが、そのうち防災施設整備ということで奥村交流センターはおおむね3億3,000万円ぐらいかなというところで今進めておりますが、このうちの村の負担につきましては、いわゆる一般財源につきましてはほとんどゼロということで今考えております。

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 先ほどの一木委員の質問にもちょっと関連してくるんですけども、15ページの硫黄島の車両管理委託。新規事業ということで、ちょっと気になっている部分を聞きます。先ほどの総務課長の説明だと、私、よく理解できないところあったのでお聞きしますけれども、そもそも、硫黄島自体に民間業者は何もないという中で、この管理委託をどういう形態で行おうとしているのか、まずお聞きします。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 内容といたしましては、現在、硫黄島で防衛関係の施設の維持管理を実施されている業者に委託をして実施をしていただくという方向で整理をしているところです。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） それは建設業者ということではなくて、そのメンテナンス専門に来ている、自衛隊に来ている専門業者という理解ですか。

- 委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。
- 総務課長（江尻康弘君） 自衛隊の車両のメンテナンスに来てらっしゃる方々ではなく、業者のほうの車両をメンテナンスしているところでございます。
- 委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。
- 副委員長（杉田一男君） 多分、入札前ということなので、いろいろと名前を明らかにすることができるかどうかわかりませんが、いずれにしろ、硫黄島自体にはそういう業者はゼロという考えで、今までも鹿島建設のお世話になったりとか、そういう部分で受益関係も車関係もやっていただいたわけですが、そういう流れの延長という形のようになりますか。
- 委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。
- 総務課長（江尻康弘君） ちょっと言葉足らずで申し訳ございません。具体的に今、杉田副委員長がおっしゃったように、今後も鹿島建設にお願いをしていくということですが、先ほど、一木委員のご質問でお答えしたように、いろいろな諸事情の中で、村のほうで所有している車両の維持管理をしていくための経費が必要となってきたということでございます。
- 委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。
- 副委員長（杉田一男君） 今までは鹿島建設がある程度、そういう意味で面倒見てくれたという部分も大いにあるんでしょう。そのかわり、村の所有している機械関係も鹿島建設は使わせてもらっていたという部分、まあ持ちつ持たれつのような感じです。けれども、はっきり言って、新規事業として管理委託を結ぶからには、ちゃんとした整備状態を保つというのは大前提になりますので。私、見たところ、たまに硫黄島行ってみても、そんなに……。まあ有志というか、普通のお世話になっているという感じで鹿島建設もやってくれたんでしょうけれども、今後は委託というちゃんとした契約を結ぶのであれば、その辺の管理は当然ちゃんとできるように、契約書も含めてしっかりとしていただきたいと。先ほど、一木委員も言いましたけれども、600万円という数字がどこから出てきたかわかりませんが、あそこは砂地も多いし、炎熱地獄だから、油類は大分使うんじゃないかという気はしますが、こういう形で新規事業に乗せるからには、ちゃんとした管理形態をぜひとっていただけるようにお願いします。
- 委員長（片股敬昌君） 他にございませんか。
高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 15ページ、一番最後のほうになります。新規で返還45周年記念事業費5,000万円という大きなお金がついておりますが、これ、大変大きな額ですけれども、どのような記念事業を行うのか、今のところどのようなことを行うのか、わかっていることがあれば教えてください。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 返還45周年の記念事業につきましては、これまでの周年事業と同様、実行委員会を組織して、実行委員会に補助金を出すという方向で考えてございます。

現在、事業として決まっておりますのは45周年の記念式典、それから議会のほうからご要望のございました沖ノ鳥島へのクルーズと。大きな事業としてはこの2つを現在のところは考えてございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 沖ノ鳥島クルーズ、大変いい企画だと思いますけれども、現在、どのような状況になっておるのでしょうか。計画がどれほど進んでいるのか、進行状況を教えてください。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 沖ノ鳥島のクルーズにつきましては、本会議の中でもいろいろお話をさせていただいておりますとおり、式典の実施が秋以降にずれ込むという想定の中で、式典に近い日程の船で沖ノ鳥島のクルーズについても実施するよう、調整を現在しておるところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 調整の内容ですけれども、秋以降に実施ということですが、詳しい日付が早いところわからないと、観光やっている方も、特に宿の方とか、大変困るんですけれども、いつごろになればこの日付が確定できるでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私の所信表明でもお話をさせていただきましたが、現在、式典についての調整をしているところでございます。総務課長の説明にありましたように、式典が決まった後、おがさわら丸の日程表に合わせてということで、委員ご指摘のこともよくわかるわけですが、私どももおがさわら丸の日程と東京都、国等々のいわゆる行事等と調整を今かけているところでございますので、いつごろになるかという、具体的にはお示しできないんですが、なるべく早いうちというところで調整をかけておりますので、委員ご指

摘のこともよく承知をしておりますので、なるべく早い時期に便、何日の便、何月の便かということだけは決定をしないと、このように思っているところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） お客さんを呼ぶことですから、大変な調整がかかっているんだと思います。

もう一点お伺いしたいんですけれども、今、議会のほうで、6月26日に関して、日本復帰の記念日というものをつくろうではないかということで議論が進んでおりまして、この議会の最終日にも、条例化しようということで条例案を提出させていただこうという段取りになっているんですけれども、返還45周年という、大体いつもいつも、5年、10年ごとに大きい記念式典をなさって、それ以外のときにはいわゆる島民の内々で返還祭というのを区別してやっておられて、今後も村長のご意思としてはそのような形でやっていきたいということで、それは結構ですけれども、今度の45周年では、この名称は、返還45周年という式典でやるのでしょうか、それとももし条例ができましたら、日本復帰45周年という、この大きい式典はそういうような名称でやるのか。そういうお考えがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 現時点では従来どおりの返還45周年と思っておりますが、この議会の中でそういうことが可決されれば、当然、視野のうちに入ってくると思うんですね、どういうふうにするかということにつきましては。ですから、現時点では通常どおりのことというふうに受けとめていただければと思います。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 条例可決してから検討しましょうということで、ぜひともご検討のほう、よろしく願いいたします。いろんなところからお客さんも来ることで、きちっとした名称で実施していただきたいと私は思っております。

次に、16ページです。続けてよろしいですか。

一番上の伊豆諸島開発株式会社への増資ということで1,999万円を青ケ島と一緒にして、中の増資額が均衡になるようにということでしたんですけれども、相手は株式会社なんですけれども、この増資ということはどうのように捉えたらいいんでしょう。株式を購入していわゆる増資をしたという捉え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 小笠原村は、伊豆の他の島々と同様に、伊豆諸島開発株式会社の株主ということもございます中での今回の増資という整理でございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 増資という整理はわかったんですけども、増資ですから、相手は株式会社ですから、株式を購入という形ですか。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 伊豆諸島開発ができたときの経緯がございまして、伊豆七島、小笠原までを含めました各町村がまず株主にそれぞれなっております。伊豆諸島開発ができました当時は、他の伊豆七島もこの伊豆諸島開発が運航しておったんですが、現在、伊豆諸島開発が船を持って運航しておりますのが八丈青ヶ島航路と父島母島間の航路でございます。他につきましては、今までやっていたところを神新汽船とかという他の運航会社がやっております、今般、船を新しくするに当たりまして、会社の体質を強化することから増資の話が出てきたわけでございます。実際に運航を現在しております青ヶ島と私どものところでその増資分を引き受けているということでの増資でございます。ご理解いただければと思います。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 余りこれ以上追及しないですけども、純粋な疑問として、一般的な会社の株を例えば何%か、多くなればなるほど、経営に対する発言権というのは強くなるんですけども、大体、全株式に小笠原としてはどのくらいの保有率があるんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 現在、平成25年度予算に計上させております金額、1,999万円でですけども、この増資前ですと、全体の8.97%という数字がございまして。青ヶ島村と小笠原村で増資をした後、両島とも全体の19.91%を保有するという形になります。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） わかりました。約20%、両島で持っているということですね。そうすると、かなり発言権があるので、要望書という形で出すよりも、どちらかというともっと強い言い方ができるのではないかなと、私はちょっと個人的には疑問に思ったんですけども、これについてはこれで終わります。

次に、17ページに新規で国境離島保全対策事業費、沖ノ島島フォーラム開催経費ということで103万円計上されておりますんですけども、これの内容はいかがなものでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 国境離島保全対策事業費の事業そのものの内訳でございますけれども、1つは、境界地域研究ネットワーク J A P A N、これは旧国境フォーラムでございます、そこの実務者会議等に参加するための事務経費として50万円ほど計上させていただいております。それともう一つの事業といたしまして、沖ノ鳥島フォーラムの開催経費ということで53万円、要求させていただいております。

この沖ノ鳥島フォーラムの開催についてでございますが、これは日本におけます沖ノ鳥島の持つ重要な役割や意義について、村民の方々等に対して普及・啓発を目的とする事業というふうに考えておまして、内容といたしましては、有識者による小笠原現地での講演会、またパネルや映像等による展示会等を予定しております。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 皆さんが結構積極的に質問されますので、その隙間を少し埋めたいと思います。

まず、資料の17ページで出ました新規事業の車のリース、議会局、それから企画のほう、情報のほうですかね、母島に高所作業車のリースと。今までは購入して我が村が使ってきたと思うんですが、これをリースにしたメリット、それからもう一つつけ加えるなら、高所作業車百九十何万のリース料は妥当なのか、高いのかということも説明していただきたい。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 庁有車、公用車の関係につきましては、従前からいろいろご議論をいただいているところですが、平成21年度から、村の方針といたしまして、環境対応、環境性能というものを重視した車を導入したいということで村の中で通達をしております。これは、当然ですが、資源循環、あるいは環境に対して小笠原村として姿勢を示していくという観点がございます、従来、余り環境性能のよくない中古車等が入っている部分もございましたが、その辺については、経済産業省、それから国土交通省が環境性能のすぐれた車について補助制度を設けたということもございまして、平成21年度からそのような国の認める環境性能のすぐれた車を導入していくという形で方針を示したところでございます。

その中で一定の金額、金額については明確にはお示しをしておりませんが、ある程度高い

金額の車については、従前から、単年度で購入するというよりはリースという形で毎年度の負担を平準化していくという形の制度をやっておりました。基本的には、購入価格が200万円以上するような、ある程度金額の車両につきましてはリースを利用していくということでやっております。それから、地元の整備工場が父島と母島両島ございますが、そちらの活用も含めまして、そのようなリースというものを活用していくことでやっております。

リースにしましたメリットとしましては、基本的には車検料も含めまして、村の責任範囲に入らないすべての経費をリース価格の中にも含めまして、車両の管理が適切に行われるように整備工場に整備していただくということで従前からやっております。購入するよりは、全体の金額経費が当然高くなるということもございますが、年度ごとの金額の平準化、それから管理の適切化ということについては十分にメリットがあるというふうには考えております。

先ほどの情報センターの車両については、一応、見積もりをいただいて、財政課としては適切な金額であろうというふうには判断をしております。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） はい、わかりました。適切であれば、それでよろしいかと思います。

次に、土地の購入ですね。庁舎敷、それから奥村の避難路の、16ページの財産管理経費です。

今、庁舎敷、ここでしょうけれども、1つ聞きたいのは、今、皆さんが通勤のときに使われている駐車場ありますよね。あの部分が入っているか、入っていないか、そのことについてお答えください。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 用地購入でございますが、いずれも国有地の取得ということになります。現在の村役場の敷地、それから奥村の村民会館跡地、保育園の裏のほうから上に上っていきます遊歩道兼避難路の関係になりますが、こちらの平地部分。斜面の部分は国有林でございますが、平地部分に旧村民会館がありました国有地が残ってございますが、その国有地も使わなければいけないということで、その辺の用地購入、用地取得をあわせて行う予定でおります。

庁舎の関係につきましては、現在の敷地だけでございますので、道路1本北側に挟みました駐車場敷のほうは入っておりません。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） これから役場のほうも庁舎手狭だとは思いますが、今、もうすでにご使用になっているわけですから、できたらこれから購入するように国のほうと掛け合っただけであればいいと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） できればそうしたいというふうにも考えておりますが、この大村西町、東町地域というのは、小笠原村の中でも一番地価が高いというところでございます。今回の庁舎敷の、国有地については30年の契約をしております、その30年の契約が今年の7月いっぱい切れるということでそれに合わせまして買収をすることにしております。従前から国有地、財務省、関東財務局のほうからは、本来であればもっと早い段階で買っていなければいけないという部分をここまで引き延ばしてきたということもございます。

先ほど言いましたように、非常に単価が高いということもございますので、できれば村としては借りていたほうが有利な部分があるんですが、将来的に庁舎を広げるといふようなことも出てきますと、北側の土地について、今後、用地を取得するということも出てくるかとは思いますが。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） それでは、17ページ、航空路推進費です。

村長も所信でも空港のことを何度も述べておりますし、今回、いろんな苦しい状況があるとは思いますが、予算をもうちょっとつけてもいいのではないかなと私は思います。これはこれで一つの、現状の中で明確にこれをやっていこうということがあってつけてあるとは思いますが、今後、航空路についてどのように考えているか。僕はこの予算は不満ですよ。ですからこれについて、村長、お答えください。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 池田委員もご不満かと思いますが、私も不満です。やる気があるとかないとかということは、予算の裏づけがなければ、そこにやはりあらわれると私は思っております。しかしながら、議会のほうから、具体的な事業もないのに予算を上げることはけしからんというご指摘を今までいただいております。したがって、具体的な道筋がついた上での予算と。私の場合には、政策予算として過去何とか認めていただけないかというふうをお願いをしてまいってきたところでございますが、そういう経緯もございまして、担当方も具体的な運びが、計画ができてからまた予算をお願いしたいと、このよう

に思っているところがございますので、ご理解をいただければと思うところがございます。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 政策予算ですから、本当はもっと村長のやる気をここで見せるところだと僕は思うんですよ。村長も、この前3期目当選されて、これで2年目です。ここからスタートダッシュかけないと、公約というか、皆さんとお約束したことを守り切れないうところまで来ていますので。私も実にそうなんです。そういう中で、これから何か新しい事業が具体的に見えたときには、すぐにでも補正にかけていただいて、我々によく説明をしていただいて、しっかり行動していきたいというふうに思うんですが、村長、どうでしょう。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） そのようにさせていただきたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 他にございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 先ほど、質問をし忘れたんですけども、18ページの奥村交流センターの部分で、防災避難施設でありますけれども、大体、何日分の電力、自家発電ができるようになっていますでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 電気設備工事において自家用発電機が準備されております。ですから、停電の際のバックアップはとれているということで、燃料を供給し続ければ、そのまま継続はできますけれども、ストックを考えている燃料からいけば、約10日間から2週間ぐらいの継続は可能であると。

重ねて申し上げますと、太陽光発電は現在18キロワットを予定しておりますので、通常システム電気はそこで行われますので、防災上の電気の使い勝手という部分では、太陽光発電については今のところ考えてございません。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 10日から2週間ということですけども、南海トラフの大地震が起きて大きな津波に襲われた場合、内地と隔絶される期間というのは、そもそも何日を村は想定しているのでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 内地の状況にもよるところが大きいかと思いますが、もち

らと一番かかわりの深いのが東京都ということでございます。東京都のほうでは、港湾、道路を含めて、1週間以内に機能の回復を図る旨の防災計画を最近になって変更していただいています。それを考えますと、隔絶というところでいいますと、10日ぐらいのうちに何らかの救援の手が小笠原のほうに伸びるのではないかというような考えは持っております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今、10日ぐらいというお話があったんですけども、そうすると、この予算でも災害用備蓄品購入経費というのがあって、当然、食料も備蓄すると思うんですけども、今現在、村の中で持っている食料の備蓄というのは何日分ですか。また将来、何日分に増加する予定とかあったら教えてください。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 現在、人口、観光客、それから短期滞在者等含めて4,800という人数を想定に、1週間を今目標に備蓄を進めているところでございます。

（「現状は」と呼ぶ者あり）

○総務課長（江尻康弘君） 現状は、まだ5日分ぐらいにも届いてない状況でございます。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 大体10日間ぐらいの隔絶を想定している中で、食料は、自分の記憶では、3日だったと記憶しております。いろいろと東京都との兼ね合いもあって、その辺でご苦労されている部分はわかるんですけども、早急に、10日、1週間を想定しているんだったら、食料のほうもそのような備蓄の配置にしてほしいと思います。

また、この間の総務委員会で、浄水場はどれぐらいの電力でできるんだといった中での答えは1週間でした。先ほどの答弁だと、交流センターの場合は10日ということなので、食料、電力、その辺の整合性をつけた形での予算の配分、購入というのを来年度きちんと。ここは村民の命に関わる話なので、していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、総務課長。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 平成25年度には、旧高校の跡地に施設のほうも整備いたします。施設整備とあわせて備蓄、それから電力の確保等、同様に進めていくよう、調整を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) 次に、民生費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち22ページから26ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(片股敬昌君) 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

午後2時から委員会を開きます。

(午前11時45分)

○委員長(片股敬昌君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時)

○委員長(片股敬昌君) 衛生費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち26ページから29ページまでです。

質疑のある委員は挙手してください。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) なければ、私のほうから1つ質問いたします。

27ページの墓園費というところです。ここが179万7,000円ということで増えています。この内訳について、少し聞かせていただけますでしょうか。

村民課長、斎藤君。

○村民課長(斎藤実君) ご説明いたします。

従前、片股委員長のほうから議会でご提言いただいておりますところの大根山霊園の階段の手すり設置工事を平成25年度に対応してまいりたいと思っております。従前来、優先順位を含めていまして、平成25年度においてこの事業をすることになりました。

以上でございます。

○委員長(片股敬昌君) ありがとうございます。先日もお年寄りの方から、だんだん足が弱

って、お墓参りも行けなくなったよということ聞いておりましたので、安心しました。よろしく願いいたします。

他に質疑のある方いらっしゃいますか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 29ページの塵芥処理費に、新しく生ごみ飼肥料利用促進事業経費という事で計上されております。これの事業内容についてお知らせください。

○委員長（片股敬昌君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 今の委員のご質問、生ごみの飼肥料利用促進事業経費。こちら、資料のほうにも別途説明がございますけれども、事業経費が約600万円弱ぐらいになっております。内容は、小笠原村も循環型社会の構築ということを目指しながら、今までずっとごみ関係の資源化に取り組んでまいりました。今後、どういう形になっていくかということをお考えますと、担当課では、まずは資源化を進め、今、クリーンセンターで焼却しておりますけれども、なるべく焼却を減らすと。焼却ゼロという言い方を私、時々使いますが、ゼロはなかなかできないので、極力ゼロを目指すということで今後はやっていかなければいけない。理由は、建て替えをすれば、当然、20億円程度の経費がまたかかると。そういうことを未来永劫続けていくというわけにはまいりませんので、そこで工夫をしなければいけない。

資源化を進めていくに当たって、母島はリレーセンターのほうで生ごみ処理、日々入れて、母島で肥料化を進めています。残りの可燃物については父島へ運んできているという、そういったリレー的な要素を含めた、まあ広域といえば広域ですけれども、小笠原村の中での広域処理をしている。では、父島はどうするんだということで、父島についても、今の焼却ごみから生ごみを抜きますと、相当なボリュームになります。年間100トンぐらいの生ごみがクリーンセンターに入ってまいりますので、その中の一部が現在、農家によって民宿や事業所、レストランなどから回収されて、実際に肥料にされているという実態がございます。先ほど言った循環型社会の父島バージョンをつくり上げていくためには、今、個人がやっておられますそういう部分にごみの処理をよりやりやすい流れをつくるということで、具体的には洲崎の減容所に木くずがあります。要は自然系の、減容するために持ち込まれた太い丸太だとか枝葉もあります。そういったものをチップ化して、それを生ごみと一緒に処理をすることによって肥料、堆肥化を促進させるということを考えています。これが流れに乗りますと、当然、クリーンセンターに持ち込んでいる生ごみも現在は少な

くはなっておりますけれども、それが全体像が見えてくれば、そういったものをどんどん進めていくというようなことで、とっかかりにこの事業をやることで弾みをつけたいと。現在、減容所にある枯損木、太いのだと30センチ、40センチぐらいの直径のものがなくなりますので、またそういったものの受け入れもできるということで循環が始まるというようなことを考えてございます。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） これからの社会、また小笠原の地域性からも、そういうことをやったほうがいいということで賛成です。実際、これからスタートするとして、父島での話でしょうが、住んでいる方たちの協力を得ながらやるということで、いつを目指して全体が動き出すというふうに思っていますか。

○委員長（片股敬昌君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 具体的な事業計画につきましては、次期振興計画の中にその一端を入れさせていただいています。クリーンセンターを続けていかないということが建前と申しますか、根底にありますので、資源化を進めていくことによって先ほど言ったような循環型社会ができ上がると。そのことを次期振興計画にのせまうけれども、ちなみに来年、基本的な計画をつくりまして、再来年あたりに実際に実施設計なるようなものについて具体的な検討が始まると。年次的には、次期振興計画ですので、まだ具体的なものを積み上げていくところにはなっていませんけれども、次期振興計画で考えているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の27ページ、墓園費の部分ですけれども、昨年の決算特別委員会の視察の中で大根山霊園も視察しまして、その視察の際に私、指摘をしたんですけれども、霊園の海側に向かって大きなリュウキュウマツがばんと立っているんですね。その景観がちょっとよくないのではないかなと思って、その指摘をさせていただいたんですけれども、この件については来年度予算とか、その土地の地主さんに働きかけるとか、そういったたぐいのものはありますか。

○委員長（片股敬昌君） 建設水道課副参事、篠田君。

○建設水道課副参事（篠田千鶴男君） 大根山公園の維持管理経費の中には、大規模な伐採木については今回の予算には計上しておりません。実際的に大規模な伐採になりますので、重機等が搬入できないところで、伐採するのに結構な経費がかかってしまいます。今後、

状況をもう一度、精査して、関係課、隣に墓園もありますので、状況を把握しながら、予算化も含め、また検討していきたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） では、次に、農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち29ページから31ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 30ページ上段の農業施設管理費で3番、新規でその他の農業施設管理経費として600万円ありますけれども、新規って何ですか。

○委員長（片股敬昌君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） その他でまとめている部分がこちらの予算とすぐ整合できないので、ちょっと保留にさせていただいてよろしいでしょうか。

605万8,000円のうちの多くは、旧屠畜場の撤去費のほうが予算的には大きいということです。

○委員長（片股敬昌君） では、先ほどの質問は答弁保留といたします。後ほど答弁をお願いいたします。

他に質疑のある方。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 30ページの商工費の中で、この予算には載っていないんですが、歳入のところで話せばよかったんですが、陶芸小屋の窯が去年は課目存置されていたんですよ、利用料の部分。経費を。今回なくなっていると。歳入のところでは13万幾らかなくなっているということで、あれは使っていないというふうな判断でよろしいでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 陶芸窯については、昨年度、平成23年度に壊れていたということを利用者がなかなかその旨お話ししてもらえなかったのも、わかって以降、陶芸窯の使用料として歳入を見込んでおりましたので、それについてはまず1つは取らないようにしたと。

それから、あそこの陶芸小屋の経緯としまして、過去、相当前に、なかなか小笠原のお土産品が少ないということで、村が小笠原会館購入の際に陶芸小屋として貸し出すようにし

たんですけれども、現状、今使っている陶芸の方もそうですが、それ以外にもいろんなガラス工芸ですとか工芸品も自らの力で施設をつくって土地も確保して行われているということから、今の利用者とはお話をして、来年度ぐらいをめどに、自分の用地を確保しながら移転してほしいと。陶芸の施設については、もう村としては改修しない、新設しないということでお話し合いが済んでいるところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） すみません、先ほどの保留させていただいた件ですが、まず、新・その他農業施設管理経費として旧屠畜場撤去工事を計上したということで、605万8,000円がすべて屠畜場の撤去費用です。

○委員長（片股敬昌君） 他にございますでしょうか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の31ページになります。エコツーリズム協議会運営事業費になるかと思うんですけれども、たしか、環境省から補助なり助成なり、半額をもらってエコツーリズム推進法を目指すみたいな話でもらっていたと思うんですけれども、財源の内訳の中にその記載がないんですが、また別の仕組みでもらっているんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） エコツーリズム推進法に基づく基本構想の策定の事業について平成23年度に、エコツーリズム協議会として半額いただいて、残りを村が出す形で事業化したんですけれども、これについては単年度でございましたので、来年度については、そういった環境省からの補助というのは、今見込めるものはございません。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。

来年度、エコツーリズム協議会、推進法に基づく認定を目指していると思うんですけれども、それは具体的にいつをめどに目指すものなんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） エコツーリズム推進法に基づく構想につきましては、先ほど言いました、平成23年度に素案づくりまでは環境省の補助をいただいてできております。エコツーリズム推進協議会の中に基本構想策定部会というのを設けておりまして、今年度、1回開催したにとどまっております。現状としては、その構想の中の小笠原におけるエコツーリズムとはという部分がかなり部会の中での議論の中心になっておりまして、その先

にまだなかなか進めていないというのが実情です。平成25年度も引き続きその部会を開催しながら、思いとしては、本来であれば、今年度とかには策定したかったんですが、現状の進捗状況からすると、とにかくなるべく早くというところで進めていきたいと思っております。

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） 次に、土木費、消防費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち31ページから34ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の34ページ、上のほうですけれども、消防施設管理事業費で車両更新（司令車）とございます。この予算ですけれども、資料のほうを見ますと、300万円ぐらいです、司令車購入で。1つ気になるのが、消防の自動車関係でシレイ車と言われるものは2種類あります。1つが、ここに書かれてある、命令を司る車で、この漢字の司令車。もう一台が、命令を指図する、指という漢字を書く指令車。この2台があるんですけれども、意味合いが全然異なります。こっちの予算説明書に書かれてあるほうの司令車ですと、どちらかという、現場に向かう車ではなくて、消防のお偉いさんが普段の公務のときにセダンの車で乗るような、こういう自動車がこれなんですね。ちょっと漢字の間違いなのかなと思うんですけれども、まずはその点、いかがですか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 申し訳ございません。ちょっと確認をさせていただきたいので、保留答弁とさせていただきたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。

漢字の指摘をただ言っている訳ではなくて、どういう車を買うかによって補助金が出る、出ないというのがあるんですよ。こちらの、予算説明書で書かれているほうの自動車だと、補助金が国とか東京都から出ない例がすごく多いんですね。私の言う指令車では、総務省消防庁のほうで、大震災が起きたことで、平成27年度までの予算の範囲内で、地方債として起債すれば幾らか交付税措置されるという、補助金みたいな、そういう制度を見つけたんですよ。この予算説明書の中だと、司令車、全額、一般財源で買うというふうについて

おるんですけれども、地方債として起債すれば幾らか補助が出る、交付税措置されるという部分を見つけたので、ぜひそちらのほうの検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 消防団司令車といますのは、従前、寄贈いただいたものがございまして、その司令車が老朽化により使えなくなったので更新をしたいということで予算要求をいただいております。その段階では特に補助制度というものがないということで、財源は一般財源ということで計上させていただいておりますが、今のお話を少し調べさせていただきます。

○委員長（片股敬昌君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） では、次に、教育費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち34ページから38ページまでです。

質疑のある委員は挙手してください。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 35ページの耐震の話をちょっとお聞きします。

母島、父島とも、建物が建って以来、大分経年していますけれども、今回の耐震補強は、当然調査した結果、やる箇所を決めたと思うんですけれども、要するに、調査の結果というか中身は、基礎関係も含んだ部分をやっているのか、建物のみなのか。その調査結果を受けて、主にどういう箇所をどういう方法で補強する予定なのかをお聞きします。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） まず、耐震調査の件ですと、全体的な調査となりまして、実際その中で、調査の結果、どこをどう直すかと、補強するかというところですが、まず小学校につきましては、児童が使うトイレの壁が一部、ちょっと弱いということがありますので、そこを補強する。それと、中学校の校舎ですが、ちょっと外壁の部分が弱いということで、一部ですけれども、補強すると。それとあと、屋上に上がるペントハウスのところですが、そこも壁の補強が必要だということで補強すると。それと、父島と母島両体育館ですが、この屋根の部分が弱いということですので、そこを補強するという内容になっております。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君）　ここはよく、入学式、卒業式で行っているのですが、よく見えていますけれども、あそこの屋根は、どっちかというところ、ヘーベル板がただ敷いてあるだけだと。鉄骨のように。基本的には多分そうだと思うんですけども、地震があったときに、割れやすい、結構もろい部分がある。物も刺さりやすいという性質なので、例えば、屋根、天井を補強するのに、下に例えば天井板を設けるとか、そうではなくて鉄骨のみで、改めて鉄骨を補強して押さえるのか。金額からいくと、余りかかってないような感じなので多分そうだと思うんですけども、とりあえず鉄骨で補強するのであれば、それで十分もつと。

もう一つ、今、建築耐用年数に照らしても、今、建てかえ云々なんていう話もある中で耐震補強やるということなので、大々的にお金かけられない部分があると思うんですけども、とりあえず今回の補強で東日本大震災並みの地震が来ても問題ないだろうと。まあ地震が直接来ることはないと思うんですけども、この場合は津波のほうが心配な部分が多いんですけれども、とりあえずそういう感じで、最低限の耐震補強という考え方で進めていると理解していいですか。

○委員長（片股敬昌君）　教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君）　私も専門的なことはよくわからないんですが、建築の担当にちょっと伺ったことがあるんですけども、その中では、仮に震度6以上の地震が来た場合、簡単につぶれる状態ではないと。例えば、2階建てであれば1階がつぶれてしまうとかいうようなことはないということですね。だけれども、かなり被害はあるだろうと。当然、窓ガラスが割れたりとか、そういうことはあるだろうと。ですので、逃げるまでにはつぶれないという状態で、逃げられるという判断での結果だということで、耐えられるという判断らしいです。

ですので、もしも本当に6以上の地震が来た場合は、そこをそのまま継続して使えるかということ、そうではないということです。あくまでも逃げるための状況は十分に対応できる判断という話は伺っております。

○委員長（片股敬昌君）　杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君）　専門ではないだけに、難しいと思う。ただ、気になるのは、例えば校舎なら校舎、同じつくりをしていて、一部の壁が弱くなっているとか、そういう部分がちよっと。普通、建物となったら、そういう強度不足は全体的に出るはずなのに、一部分しか出ないのはちょっと気になったので、その辺も含めて、ちゃんとした耐震対策をぜひしていただきたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 他にございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） まず、予算説明書の37ページの一番上のその他教育振興事業費。

その他と書いてあるんですけども、金額的にちょっと大きいので、具体的な中身を教えてください。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） その他教育振興事業費ということですが、この中に中学校のクラブ活動、バレーとサッカーですが、この部活で都内のほうに遠征試合といいますか、都大会に参加するというので、その経費が入っております。それがかなりこの中を占めているということで。ちょっと数字、後で出したいと思うんですけども。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 細かい数字はいいんですけども、予算説明書全体に言える話ですけども、教育費の189万円にしろ、総務費の中にもその他事務費というのがあって430万円とか、その他、その他が結構あるんですね。その他の中でも金額が大きいものはなるべく細かい事業の中身とかを記載してほしいんですけども。財政課長になるんですかね、その辺は。いかがですか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 予算説明書の中の説明欄、款項目節という課目の同じ目の中で、事業、それから細事業という形で細分化をしまして、それぞれの目的別の事業予算をわかりやすくしたつもりではあるんですが、まあ確かに、ご指摘のように、ちょっと中身がわかりづらいという部分もあると思いますので、また少し工夫はしていきたいと思います。

ちなみに、先ほどの教育振興費の中のその他教育振興事業費の内容でございますが、小学校、中学校で共通しておりますのは、学力調査、生活行動・学習行動調査、救命救急講習会などの経費が共通してある経費でございます。そのほかに小学校では、就学時の健診用紙代のようなものも経費は計上してあります。それと中学校のほうでは、先ほど教育長が言われました、クラブ活動などで都の大会等に遠征するときの経費等が計上されております。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ次回からもうちょっと細かいというか、その他というのがなるべ

くないような説明書にしてもらいたいと思っています。

もう一点、同じ37ページの文化財保護事業費1,650万円。オオコウモリの防除対策事業ですけれども、天然記念物は、この間の一般質問でも言いましたけれども、小笠原にはたくさんございます。今、絶滅危惧になっている保護すべき、文化財、天然記念物もかなりの種類がいるかと思えます。その中でオオコウモリだけが1,600万円という大きな数字でやっておるわけですが、今後、東京都に教育出張所を早く要望しまして、もうちょっと他の種類についても文化財保護のより充実した中身にしていただきたいと思っておるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） 今言われました1,600万円につきましては、コウモリについては約1,334万円という金額になるんですが、1,600万円のうちの1,300万円ですので、かなり大半を占めているという部分でございます。どうしてもコウモリに力を入れてしまいますか、農作物への被害という部分、それを守るための防除柵、網にからまってしまうというような状況で、文化財といいますか、天然記念物の保護に力を入れております。ですので、ほかの天然記念物等で何か事故等が発生するようであれば、当然、そちらのほうにも力を入れていきたいとは思いますが、今のところ、コウモリの被害、ネットにからまるような事故がないようにということで力を入れさせてもらっております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今後、東京都に教育出張所を早くつくってもらいまして、そこに社会教育主事を置いてもらって、この文化財保護事業をより充実していただきたいと思っております。

もう一点、その下の芸術文化振興事業で、一方で48万円ですね。文化財で1,000万なにがしで、芸術文化で40万ちょっとというのは、ちょっと差があるなという気がするんですけども、その点はいかがですか。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） 芸術文化振興事業の内容につきましては、文化サークルネットワークといいますか、父島と母島の文化交流ということで、その補助金としてつけております。

文化財との比較ということでかなりの差が出てはいるんですけども、あくまでも、先ほどお話ししたとおり、コウモリの対策にかなり重点を置いて進めているということでござ

いますので、その辺はご容赦願いたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 今の社会教育費のオオコウモリの件ですが、予算書で見ると、名前の書き方が産業観光課か何かで担当したほうがいいようなことでしょう。文化財保護法とかそういうことで予算をいただき執行していこう。それはコウモリを守っていこうという、一方の軸足はそっちに入っているわけですよ。軸足というか、そっちが本足でしょう。これ読み取ると、予算書だと、農業被害を守ろうという形になっているではないですか。だから、こういう名前のつけ方をもうちょっと工夫していただかないと、何か誤解を招くのではないかなというふうに思うんですが、どうですかね、教育課長。

○委員長（片股敬昌君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） この費用の経緯としましては、今年度から教育委員会の所管に逆に産業観光課から移した経緯がありまして、最初は農業者の農業作物への被害対策で、試験的な防除対策をどういうふうにするかというのを産業観光課が行っていました。オオコウモリについては、農業作物であれ、家庭菜園の作物であれ、コウモリにとっては選ばないので、そういったあらゆる農作物、いわゆる自家菜園のものを含めた農作物に枠を広げた結果として、教育委員会のほうに所管がえをしたという経緯があります。

確かにおっしゃるように、本来であれば、オオコウモリの保護という名称を教育委員会の中でアピールするほうがいいのかもしれませんが、そのあたりはちょっとまた都教育委員会や文化庁とも相談してもらうようにしていただければと思っております。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 予算の出どころの話もあつたんでしょうけれども、教育委員会のほうには保護に対して一生懸命頑張っしてほしいし、産業観光課のほうは農業者の被害についてどれだけ少なくするかということ頑張るので、両方あってもいいんですよ。ただ、教育委員会の予算としてつけた中での名前のつけ方が、これでは、他のところが見たら何やっているんだろうというふうに思われるかなと思うんですよ。コウモリを守っていないではないですか、名前がこれだと。だからその辺はやっぱ予算書つくるときに、項目で印象ありますから、考えていただきたいということです。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 37ページ、同じく社会教育総務費の中で一番右側、歴史資料収集調査費というのが10万円ついておりますね。この10万円で何ができるんでしょうか、教えてく

ださい。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） この10万円につきましては、具体的に何ということはないんですが、この年度内に必要な資料等が出た場合、そのときに取得する経費として計上させていただきます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 実は、沖ノ鳥島とか小笠原返還の歴史というのを教育委員会のほうに言っているいろいろ調べていただいてお話をしたときに、資料が東京にあったり、分散していて村史の編纂、収集がなかなか、進まないというお話を聞きました。どうなんでしょうか、今もなかなか難しい状況にあるんでしょうか。私はこの収集、編纂作業というのは大変大事だと思うんですよ。どうなんでしょうか、現状は。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） 大変大事な事業だというふうに思っているんですけども、なかなか手が回らないという状況でございます。先ほど、一木委員からもお話をいただいておりますが、教育出張所があれば、全部がこれでおさまるわけではないんですけども、それでかなり時間的に余裕もできるかもしれませんので、そういうところで将来的にそちらのほうに力も入れていけるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 本会議の中でもいろいろ話題が出ました。沖縄、奄美、小笠原、復帰に至る中で、小笠原はよそとは違うんだと。何が違うかといったら、終戦前年に本土に強制疎開させられて、そこから復帰運動が始まったと。地元においてやった運動とは違うと。いってみれば、小笠原の人たちのほうがもっと苦しい思いを、生活基盤のないところでそういうような運動したというような、そんな歴史もあるんですよ。

それと、幕末のころから西洋の人たちとの交流、生活、他にはない特異な文化もあります。これは観光資源の1つにもなるでしょう。それと、小笠原の今後の伝統を築いていく上での根底でもあると思うんです。

よって、この資料の収集、編纂というのは、もう一度言いますが、大変重要だと思うんです。そこに10万円しかついてないというのはちょっと愕然としたんですけども、村長、この重要性はどのように考えておられますか。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私どもとしては重要性を感じておりますから、1名、教育委員会のほうに人員も張りつけておるところでございます。今年度の要求額が10万円ということで、先ほど、委員が直接、教育委員会のほうに行ってお話されたときに、どうやら愚痴めいた話もあったようですが、本当にお恥ずかしいことだと思います、職員からそういうお話が出たとすれば。私としては、今のやりとりの中で、改めまして、本当にそういう何か具体的に欲しい資料があるのかどうかということを改めて精査しまして、この予算、必要ならば補正ということを考えてと思います。

私は、冒頭申し上げましたが、この調査、歴史の必要性については重要視をしております、今まで、そういうことを十分指示してまいったつもりでございましたので、大変お恥ずかしい次第だと思っておるところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 私は愚痴は聞いておりませんので、こういう現状ですということですから、誤解のないようにひとつお願い申し上げます。

それでは、重要性を認識して、さらなる収集の推進に努めるような施策を展開してもらいたいと思います。

続いて、そのずっと下のほうで保健体育費、保健体育総務費の中に村民スポーツ振興事業費の2番、内地遠征試合補助金45万円というのがあります。この内容はいかがなものでしょうか。内容説明をお願いします。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） 内地遠征試合補助金ということで45万円でございますが、これにつきましては、柔剣道の小学生、中学生の内地での遠征の経費に充てております。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 毎年、小学生ですか、警察でやっている柔剣道で内地に行って、内地の東京都の同じような団体のチームと試合をやるという活動ですけれども、毎年何人ぐらい、どのような日程で行っているのでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） 時期としましては、7月末ぐらいに行われております。

ちょっと今、参加人数は手元にございませんで、後ほどお示ししたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 資料は結構です。大体、夏休みに入るとすぐに船に乗っていきまして、

引率の警察官、先生等がついて、柔剣道合わせて30人ぐらい子供さん行かれますかね。30人として、45万円、大体、1人につき1万5,000円ぐらいになるんですよ。1週間ぐらい向こうで泊まると。どこに泊まるかという、なかなか費用がないもんですから、警視庁の機動隊に行ってお願ひして、道場を借りて、貸し布団屋さんに布団を借りて、そこに泊まると。警視庁のほうも、機動隊ですから、特別な警備実施事案とか災害事案が発生すれば、そういうところは使えませんから、綱渡りのような形で体育館を貸してくれて、そこに泊まっていると。大変苦労していらっしゃるんですよ。要は、子供たちのことですが、自腹を切っていくのも大変なので、もう少し。

先ほど、一木委員のほうからも出ましたけれども、その他の教育振興事業費で189万7,000円の中には小・中学校のバレーボールの遠征試合のお金がかかり入っているということで、それと比べたら全然少ないと思うんですけども、このところの考慮、課長、何とかならないんですか。

○委員長（片股敬昌君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） 先ほどの、中学校のほうのクラブ活動ということでございますので、クラブ活動はあくまでも授業の一環ということ。柔剣につきましては、あくまでも個人レベルの参加となりますので、それが同じような形ではちょっと今のところは整理ができないのかなという部分はあります。

柔剣のほうにつきましては、あくまでも村が主体ではありません。それに対して村は補助金を出しているということでございますので、もう少し、その補助を受けるほうの団体とお話をさせていただいて、本当に足りないのかどうか、その辺も含めて検討させてもらえればと思います。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 足りないんですよ。足りなくて困っているんですよ。ですから機動隊に泊まって大変な思いしているって言っているんじゃないですか。

今、課長からも、団体の方とお話をさせていただくということですから、前向きに捉えていただいたことと思います。期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（片股敬昌君） 他にございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） では、次に、公債費、諸支出金、予備費についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち38ページから39ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) 一般会計歳出についての質疑はもうよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) では、次に、国民健康保険特別会計予算(案)について、質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち47ページから56ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

池田 望委員。

○委員(池田 望君) 51ページの、新しく国民健康保険システム改修ということで、特定世帯751万6,000円。これについて説明をお願いします。

○委員長(片股敬昌君) 村民課長、斎藤君。

○村民課長(斎藤 実君) ちょっと保留で。別なものを開いてしまいました。すみませんけれども、少しお時間ください。

○委員長(片股敬昌君) では、保留といたします。

一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 予算説明書の53ページ、後期高齢者支援金についてです。

昨年12月に一般質問でやったんですけども、メタボの人口の割合が多いと、この支援金が増える、メタボの人口が下がれば、この支援金は下がるという、ある意味区別というか差別的な制度だなというふうに個人的には感じるころではあるんですけども。あと、保健指導率がいいと、ここの値段が下がる、保健指導率が悪いと、ここの金額が上がるという仕組みですけども、当初予算では昨年に比べると1,200万円下がっていますけれども、これは何か指導に改善があったからというお話でしょうか。

○委員長(片股敬昌君) 村民課長、斎藤君。

○村民課長(斎藤 実君) 委員ご指摘のとおり、その対象者の人数が原因しているというところがございます。

○委員長(片股敬昌君) 村民課長、斎藤君。

○村民課長(斎藤 実君) 先ほどの池田委員のほうからのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

国民健康保険データシステムでございますけれども、総合行政システムの第2期に入りまして、ほかのシステム、あるいは住民基本台帳、それから戸籍、税、国民健康保険、後期高齢者と、平成25年度は第2期の2年目に相当する予算として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 今、総合行政システムって、LGWANとかいうやつですかね。それとは違うんですか。お願いします。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） ちょっと補足いたしますが、総合行政システム関係の経費、700万円以上ありますが、そのうちの100万円ほどが国民健康保険システムの改修という経費でございます。そのほかの経費につきましては、総合行政システムの中で国民健康保険のシステムというオプションのシステムがございますが、それを維持・管理するための経費でございます。国民健康保険システム改修の部分は、その必要な改修という部分で100万円程度の経費の計上をしております。その改修の中身は村民課長のほうにお聞きください。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） わかりました。本来だったらここで質問することではないかもわかりませんが、ずっと気になっているのはLGWAN、総合行政システム。総務のほうでも出ていた、大体三千何百万円。また更新だとかいろいろやって、ずっと各課にわたって総合行政システムというので総務管理費の中から大分出費されているんですが、これは国の制度の中で住民基本台帳ネットワークとかいろいろやるということで、それは国がやっているからだとは思いますが、毎年3,000万円近く出ているんですよ。財政課長にちょっと伺いますが、これ、国のやっている制度だから、認めないとか認めるとかいうんじゃないくて、いつまでこんなことが続くんでしょうね。それから、今これをやっていることでどのぐらい住民サービスができているんでしょうね。これがちょっと不思議で仕方がないんですけども。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 1つ補足をさせていただきますが、総合行政システムと申しますのは、村の中で住民基本台帳を基盤としまして、それにいろいろなシステムがプラスされたシステムでございます。住民基本台帳、住民登録を基盤としまして、国民健康保険であ

るとか税の関係、あるいは選挙人の関係、いろいろなシステムが1つのシステムに上乗せする形で、全体が総合行政という形のシステムになっています。

お尋ねのLGWANという言葉がありました、LGWANというのはそれとはちょっと別でございます、国のほうで、国や都道府県、市町村とを結ぶネットワークという意味でございますので、先ほどの総合行政システムとはちょっと意味合いが違います。総合行政システムそのものは、いろいろな事務をコンピューター化しまして、住民基本台帳にしましても、あるいは選挙人管理にしましても、あるいは税の関係にしましても、これを導入することによりまして間違いを少なく、あるいは非常にスピーディーにできるという形で合理的に仕事を進めるための道具でございます。これは非常に高いというのは確かでございます、私も財政課に来ましてすぐ経費をいろいろ調べたんですが、非常に高い。年間で何千万円もこのために費やしているということがございます。ただ、今の時代は、先ほどのLGWANという、国が作りました都道府県や市町村とのネットワークに、そういう総合行政システムをもってつないでいかないと、なかなか国の要求にも応えられない。税金の関係にしましても、国税連携といたしまして、国の税金と市町村の、地方の税金、税務の仕事ですね。その辺を連携するという形でコンピューターを接続しなければ、お前のところにはもうデータは行かないというようなシステムにもなっています。そういう意味では、お金がたくさんかかりますので、村としては困っているという語弊がございますが、この経費はもっと少なくできないかということでは苦労しているところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） わかりました。そういう、国につながなければならないようになっていくのであれば、それはそうなんですが、先ほど聞いた、これ、いつまで続くのと。予算書見ていると、何千万円ってずっと続いているんですよ。今回また増えているんですね。三千幾らか。ここで議論することではないかもわかりませんが、財政課長だったら、国がある程度のシステムが決まれば、もうあと4年で終わるんだとか、今、いろんな議論もされているみたいですけども、住民のマイナンバー制度みたいなものも。それについてくるんでしょうけれども、かなり地方自治体にとっては負担だと思うんですけども、その辺はいつまで続くというふうな予測みたいなものありますか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） そのコンピューター関係の経費につきましては、国とつながる部

分、あるいは国がコンピューター化を奨励といいますか、指示をしている部分につきましては、全額ではありませんが、普通交付税等の中に参入されている部分がございます。そういうことで、国としてはある程度お金の面倒は見ているという要素があります。

それと、いつまで続くかということになりますが、こういうコンピューター処理というのは、電子自治体、あるいは電子政府というものを国が今進めておりますので、なくなるといえることはない、ずっと続くというふうには言わざるを得ないと思います。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 混乱するといけませんので、再度申し上げたいと思いますけれども、委員ご指摘の国民健康保険システムのほうにつきましては、総合行政システムという流れの中でやっておりまして、来年度も多額の金をかけましていろいろな事業を行ってまいります。そういう意味でいいますと、第2期ということで、今年度の1月から始めておりまして、先ほど、財政課長のほうから申し上げたとおり、住民記録の関係、住民基本台帳ネットワークを含めましたことを核といたしまして、ほかの戸籍情報、あるいは税、国民健康保険、後期高齢者、介護保険、保健福祉、児童手当と、今後、それなりの庁内のLANを結びまして、クオリティーの高い行政システムを築き上げていくというところがございます。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 他に質疑はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） では、次に、簡易水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち60ページから63ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

次に、宅地造成事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち69ページから70ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の70ページになります。業務管理費委託料353万円。毎年、

予算のときと決算のときにいつも言っているんですけども、この草刈りの部分。前の答弁では、自治組織ができつつあって、住民でやれるような体制をつくりつつあるというお話を伺っておりますけれども、その後、進捗状況はございますでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 自治会等をつくっていただいて、そちらにできれば草刈りをお願いしたいということはございますが、まだ、残念ながら、余り進展はしていないという状況でございます。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 確かに、売れてない土地の管理は村役場、最後の手段である公助がしなければいけないのかなという感じはありますけれども、でも基本は自助、共助、この場合だと共助ですよ。都営住宅に住んでいる方々は自治会をつくって、周りの草刈りもすべてやっている。公園もあわせてやっているという状況を考えると、この部分は共助の部分があってもいいのかなと常々思っております。早くそういう仕組みづくりをしていただきたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 他に質疑はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） では、次に、介護保険事業勘定特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち73ページから79ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

では、次に、介護保険事業介護サービス事業勘定特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち83ページから86ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の82ページ、左側のページの繰入金の部分です。1億2,400万円ございます。この財源の内訳を見ますと、一般会計と特定防衛施設の調整交付金5,000万円が当て込まれています。防衛省の調整交付金は一般財源的な性質を持った予算だ

と思います。こういった予算が大規模に投入されておるわけですからけれども、これについて、前から議会の中でも質問をしておるところですからけれども、率直に言いますと、ここの部分の予算、繰入金のものすごく多い。監査からの指摘もございますけれども、どうにか改善する方策はございませんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課副参事、村井君。

○村民課副参事（村井達人君） 小笠原村は、遠隔離島ということで、本土とは違って、事業所があるというわけではないという部分で、また外部からの事業所の参入も難しいというところで、村が基準該当ということで村自らが事業所ということになりまして、それを法人にサービス提供の実際の事業を委託しているという中では、介護保険の枠の中においてそういった形で運営していくというのは非常に苦慮しているところでございます。

今申し上げられるのは、介護会計の枠組の中におきまして一般会計からの繰り入れが非常に大きいということはお指摘のとおりでございます。けれども、村としましては、これをつつと減らすということはなかなか難しい部分もございますけれども、財源を有効に活用しまして、補填の額を少しでも抑えられるよう、工夫なり努力をしてみたいといったところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうですね。減らすわけにもいきませんし、では、介護をなくすのかというわけにもいきません。何とかしないといけないんですけれども、類似団体をちょっと調査してみました。神津島の介護の担当者にお話を聞いたところ、小笠原村と全く同じ悩みを持っているという部分がございました。一方で、新島村の介護担当者に率直にこの課題についてお話を聞いたんですけれども、新島の場合は、高齢化率が高いこともあって、対象になる人数が多いので、村からの補助金、委託料、一切なしでやっているという状況もお聞きすることができました。それぞれの島によってやり方が違う、対応の仕方が違うのかなという部分が今回わかったんですけれども、1つには、経費削減で新島を参考にすることも大事でしょうし、一方で、神津島と同様、これはそもそも人口の多い都市向けの制度であって、これも確認したんですけれども、地方交付税の措置もないと。直接的な補助の措置はないということで、国の制度にのっとってやっている中でこれだけの赤字がどうしても出てしまう。これは制度上の課題もあると思うんですよ。議会含め、あと執行部含め、村が一丸となってこの課題、国に対して、この制度、離島にとってみたら大変厳しい制度ですというのを国に言っていく必要があるのではないかなと思います。他の内地の小

さい自治体ですと、一部事務組合とか広域連合をつくってやれてしまうんですよ。実際にやっています。でも、離島の場合は、そうはいかない部分がある。でも、国はそういうところの補填はさほど考えてない。全くないというわけではないんですけども、調整交付金という形もありますけれども、でも、それは微々たる金額だと。ここをちょっと何とか、議会と執行部で一丸となってやっていかなければいけないと思うんですけども、村長、その点はいかがでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一木委員のおっしゃっていることは理屈であると思います。しかし、のれんに腕押し努力をするのか、現実的にこの事業を執行させるために、ほかの財源の手立てをお願いして回るのかということになりますと、今までのところは、何とかこういう事業が執行できるように、ここに当て込んでおります財源の確保ということに努力をしまっていました。国の制度を変えるということ、私、のれんに腕押しという形容をしましたが、1,000キロ離れた小笠原村の事情を具体的に担当の方がわかっていたとしても、そこから先の制度を変えるまでというのは相当な労力が要ることになりますので、まず、一木委員の指摘したところも視点に持ちながら、現実的にはやはり財源の確保に今は力を注いでいくと。そういう両面作戦といいますか、そういうことで臨んでいく以外にないのかなというのが私の所見でございます。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私もそのとおりだと思います。まず制度的な部分と、あともう一方で財源の確保。例えば特別交付税で何とか面倒見てもらえないかとか、そういった部分での働きかけというのも重要なことだと思います。ただ、全体的に言えるのは、ここの部分の繰入金ですごく大きいというのはすごく大きな課題であるということは共通認識で持ちたいなと思っております。

以上です。

○委員長（片股敬昌君） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） では、次に、下水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち91ページから94ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

では、次に、浄化槽事業特別会計予算(案)についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち100ページから103ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

次に、後期高齢者医療特別会計予算(案)についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち109ページから112ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

では、先ほどの保留の件についての答弁をお願いします。

総務課長、江尻君。

○総務課長(江尻康弘君) 先ほど、一木委員から消防の司令車という言葉の関係のご質問いただいたところですが、予算説明書にございます司令車というものの意図するところが、上級指揮官が災害現場に急行し、部隊を指揮統制するための車両で、無線や衛星電話を装備して、災害対策本部との情報のやりとりをするということでございます。

消防車両として指令車というのは、指揮隊車と呼ばれるものでございまして、この車両については、災害活動現場にて指揮本部となる車両。出動する部隊が組織的かつ効率的に活動できるよう指揮をとり、災害現場から消防本部などの関係機関へ情報を送信する通信機器を装備している。

小笠原村の消防団につきましては、この両方の機能を兼ねた車として、最初に説明しました司令車を購入することを考えております。

それから、先ほどの財源につきましては、これまで消防協会のほうからいただいております。前の車両が平成11年にいただいたものでございます。その後、4年に一度、希望を調査するような時期がございまして、それにあわせてこちらとしても出しているところではあるんですけれども、こここのところ、被災地を優先的にということ、小笠原村のほうにはいただけないということが今現在決まっております。その確保の仕方、また先ほど、地方債というお話もいただきましたので、その財源については引き続きこちらのほうも調

査して、利用できるものがございましたらば、それを活用するようなことを考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（片股敬昌君） 一木委員、よろしいでしょうか。
（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）
-

◎散会の宣告

- 委員長（片股敬昌君） では、お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 委員長（片股敬昌君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議を終了します。

次回は、明日3月26日午前10時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後3時25分）

平成25年度予算特別委員会速記録

平成25年3月26日（火曜日）午前10時開議

出席委員（7名）

委員長	片股敬昌君	副委員長	杉田一男君
委員	高橋研史君	委員	一木重夫君
委員	鯉江満君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	江尻康弘君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室副参事	湯村義夫君
自然管理 専門委員	岩本誠君	財政課長	今野満君
村民課長	斎藤実君	村民課副参事	村井達人君
医療課長	樋口博君	産業観光課長	渋谷正昭君
出納課長	菊池元弘君	教育課長	佐々木英樹君
建設水道課長	増山一清君	建設水道課副参事	篠田千鶴男君
母島支所長	箭内浩彌君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 総括質疑
- 日程第2 意見の開陳
- 日程第3 採決
- 日程第4 委員会報告書
- 日程第5 村長発言

◎開議の宣告

○委員長（片股敬昌君） ただいまより平成25年度予算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎審議方法について

○委員長（片股敬昌君） 次に、本日の審議方法についてお諮りします。

事務局長に説明をさせます。

○事務局長（セーボレー孝君） 説明いたします。

本日は、平成25年度予算案全般に関する総括質疑を行った後、意見の開陳、そして採決を行います。

次に、委員会審査報告書の取りまとめについてをお諮りしました後に、村長発言をもちまして日程を終了する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） 異議なしと認め、審議方法については、ただいまの説明のとおりと決定いたします。

◎総括質疑

○委員長（片股敬昌君） これより本日の日程に入ります。

平成25年度小笠原村各会計予算案についての総括質疑を行います。その前に、これまでの審議の中で質問、確認など、漏れがありましたら、ここで質問してください。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） では、総括質疑に入ります。

総括質疑のある議員は挙手をしてください。

では、順番にいきたいと思いますが、鯉江 満委員、ありましたら。

○委員（鯉江 満君） ありません。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） では、総括ということでお伺いいたします。

まず、歳入の村民税、700万円の増ということで見込まれております。多分、世界自然遺産登録の効果か、大分所得も上がり、また人口も増えということでしょうが、この見込みというのは前年度実績から来たと思うんですが、どのぐらいの所得増があってこの数字が出たのか、お知らせいただけますか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 村民税につきましては、平成24年度の課税の実績をもとにいたしまして、平成25年度の見込み額を出させていただいております。ただ、課税の実績については把握しておりますが、所得ということになりますと、なかなかその把握が難しい面もございますので、今ちょっと手元に数字がございませんので、所得ということでは難しいということだけご理解いただければと思います。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 税のほうでは、なかなかその辺を把握するのが難しいかもわかりませんが、これは村長に伺います。人口が少し増え、それから皆さんの所得が増えてきていると。まあ、いい傾向だと思うんですが、こういうふうな数字で上がったこと、それから今年度、また次の年度に向かって、小笠原の人口が増え、また、皆さんの懐が温かくなるということについて、どのような予測をされておるでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 世界自然遺産の登録を目指してくる過程の中で、世界自然遺産の登録そのものは目的が別だったわけですが、必ず付帯効果として来島者数の増は地元の経済の活性化につながるんだというようなお話をずっとさせていただいてきたと思います。現実に来島者数が増えたことによりまして、村内、いろんな形で経済活動が活発になっております。一次産業から三次産業ですね。私は、これからもそういうことであると思っておりますので、今来ていただいている来島者数が一過性のブームという形で終わらないような努力をこれからもしていくことが大事であると。そしてそれが結果的に村内の経済の活性化につながっていくんだという考え方を持っておりますので、従来どおり、そういう方向をきちっと保っていけるような努力をしてみたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君）　そうですね。今の政策を進めていくことと、それから、たくさんのお客さんが見えになっていただいていますけれども、高止まり、できたら急にそっぽ向かれないような施策をどんどん打っていく、気づいたことは改善していくということで頑張っていただきたいというふうに思います。そういうことが村民の豊かさにつながっていくということだと思います。

昨日質問をさせていただいた中でちょっと気になることがありますので。情報通信のほうでございます。鈴木さん、お願いします。

高所作業車を高いもんだからリースでということ。これは母島に置くということですが、今、父島にも高所作業車はありますよね。それを作業のときに持っていか、リース料が190万円ぐらいかかっておりますので、それで対応できないのかなという1つ疑問があるんです。

それともう一つは、インターネット事業のところ、ちょっと言葉がわからないので教えてほしいのが、新でGE-PON監視装置リース、これは一体何に使うものなのか。不勉強で申し訳ないんですが、このことについても説明をお願いいたします。

○委員長（片股敬昌君）　総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君）　まず高所作業車ですが、車両本体価格で1,000万円近くします。今回、6年リースということですが、高所作業車の場合、1年に1回、ブーム、伸びる部分の点検もでございます。そういった検査料も含めてのリース料になっております。

母島のほうに1回運びますと、往復で二十何万かかってしまうというところで、父島、母島ともに置いておきたいというところがございます。

あと、GE-PONですが、英語でギガビット・イーサーネットパッシブ・オプティカル・ネットワークの略ですが、簡単に説明しますと、ギガビット・イーサーネット、FTTHを確立する技術ということで、米国の電気電子技術委員会、IEEE 802.6だったと思うんですが、その中に標準的な定義がされているということで、この業界ではGE-PONという言葉がそれなりに使われているというところで、物理的には1本の光ケーブルを、間に分岐装置を入れて、当村の場合は32分岐で利用しているということなので、平均して使用するとすると、1世帯当たり30メガ程度の待機を利用しているというようなシステムです。

以上です。

○委員長（片股敬昌君）　池田 望委員。

○委員（池田 望君） 申し訳ない。そうかなと思うけれども、わからないんだよね。簡単に質問して、これ、分配器だというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） そうですね。1本の光ファイバーを複数で利用するためのシステムということで、今回、予算計上させていただいたものが島内のF T T H網の事業ですが、平成18年に構築したということで、もう7年たっておりまして、そろそろ故障が起きても不思議ではないというところで、その監視装置のほうを、監視装置といってもコンピューターなので、それを壊れる前に先に交換してしまおうと。

あともう一つつけ加えさせていただきますと、各家庭に告知端末を設置させていただいておるんですが、その監視装置につきましてはメーカー保証ということで、昨年度、メーカーのほうの負担で更新しました。その監視装置の一体的なものですが、そちらの分に関しては更新できておりませんので、今年度予算で更新したいというところでございます。

○委員（池田 望君） 少しわかったような気がしますが、ただ、4,000万円ですから、情報通信はこういう過疎の村にとって、過疎というか遠く離れた離島においては、情報というのは大変必要なものですが、4,000万円またかかるという。また新しいツールが増えれば、その保守管理や維持にお金がかかるというのは大変頭の痛い悩みだなというふうに思いますので、できるだけこれから予算を使わなくても維持管理できるように努めていただきたいなと思うところです。

それから、建設水道課長にお伺いいたします。来年度から水道料金の値上げということで、歳入のところで500万円余り。これは村長の所信の中でも述べられておりますが、我々も議論しました。それで、住民のほうに余り急に負担のかからないようにという施策で始められたわけですが、これについて、住民から何か。議会のほうではいろんな議論をしましたが、直接、何か困るとか、そういう声というのは上がってきたんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 下水道施設使用料ということで使用料になりますけれども、そちらの改定をこの4月から3カ年かけて実施させていただくということで、条例の改定を行いましてお認めをいただいたというような流れですけれども、従前、委員会等でご議論いただいて、担当課でも村民だよりだとかそういった広報に努めて、ご意見をいただきたいということでメッセージを流したんですが、私が知っている限りでは、電話あるいはメール等での問い合わせはありませんでした。逆に、町なかで、いつからやるのというよ

うな話を個別にお伺いをしたことはございます。特別反対するとか、そういったご意見はいただいてなかったということで、ご理解をいただいたんだなというふうに私は感じているところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 普通、値上げだとかそういうことに対しては、住民から必ず反発が来るだろうというふうに思っていたんですが、なかなか、そういうふうにご理解をいただいたというふうに思ってもいいのかもわかりませんので、大変ありがたいなど。我々も最初、議会のほうに提案されたときには、とてもとても飲めないよというようなお話をさせていただきましたが、いろんな議論の中で、段階的にとかいうことができたので、それはよかったですと思います。これがまた、住民の理解を得ながらやっていくというやり方を村の皆さんには心してやっていただきたいし、いろんな議論を重ねて村の財政負担にならないような、住民の負担に全部かけることもないような、相互理解の上で村の運営ができればいいなというふうに思っております。

総括質疑は以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） まず、昨日、私が質問した中で、再度、申し入れておきたいと思えます。それは硫黄島の車両管理という部分で、今まで、双方がいい形の思い入れの中でやってきたことを、改めてちゃんとした委託契約という形で進めていこうという話、これからはそういう委託契約という形でやっていこうと。改めてお願いしておきますけれども、委託契約にした以上、年間600万円ちょっとの予算を使ってやるんですけども、私から見ると、かなりの金額だという部分。年間の作業内容は当然、委託内容にちゃんとした形で明記すると思えますけれども、さらに、今まで車にしる、重機関係にしる、必要に応じて使用させていたという部分はあるわけですけども、そういう部分に関しても委託契約が交わされる以上は、使用させていただいて故障したとか、そういう部分も出てくる可能性もあります。ですから、そういう重機、車両の賃貸に関してもちゃんとした形で明記していただきたいと、こう思います。新規の場合、最初の契約が大事ですから、その辺はしっかりやっていただきたいと思えます。総務課長、いいですか。

○委員長（片股敬昌君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） お答えいたします。

ご質問の硫黄島の村有車の管理ということでございますけれども、内容といたしましては

……

(「いや、内容はいいよ」と呼ぶ者あり)

○総務課長(江尻康弘君) わかりました。

(「ただ、しっかり」と呼ぶ者あり)

○総務課長(江尻康弘君) 委員ご指摘の内容につきましては、こちらといたしましてもしっかり、あちらとの約束のもとに、契約ということでございますので、約束のもとに実施していくという心づもりで準備をしているところでございます。

○委員長(片股敬昌君) 杉田一男副委員長。

○副委員長(杉田一男君) よろしく願います。

それと、17ページに総合開発審議会経費があるんですけども、今年度は、小笠原振興開発特別措置法の延長もそうですが、小笠原村第4次総合計画策定も同時進行するわけですけども、昨日の村長の答弁にもありましたように、やる気を見せる1つの目安として予算は大事だという話もしていましたけれども、その総合開発審議会自体、策定に関して、当然、意見具申もするでしょうし、大きな役割を果たすと思うんですけども、金額的に34万4,000円では、私自身は少ないのではないかという気がするんですが、まず年何回予定しているのか回数を。そして、それで十分な意見具申ができるだけの資料が、意見交換ができると考えていますか、お聞きします。

(「今、資料出しますので、ちょっとお待ちください。すみません」

と呼ぶ者あり)

○委員長(片股敬昌君) 杉田一男副委員長。

○副委員長(杉田一男君) では、それは後で、わかった時点で報告してくれば結構です。

要は、しっかりと総合開発審議会が動く状態で、十分な役目を果たせるということがわかれば私はいいと思っていますので。

○委員長(片股敬昌君) 村長、森下君。

○村長(森下一男君) 総合開発審議会は従前ですと、大体、答申いただくまで3回から4回の会合になると思います。地元の産業団体の長、それから婦人会ですとかそういう地元の方々のご意見を伺うということでございますので、34万円という金額は、母島から父島に来ていただくとかということで、金額的に一見少ないように思われるかもしれませんが、村内の方々にやっていただくということで、決して過少に扱っているとか、そういうことではないということをご理解願えればと思います。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 小笠原の長期ビジョンですから、ひとつよろしく願いいたします。

同じく17ページに地球温暖化対策推進事業とあるんですけども、内容的にはどういうことをやるんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 自然環境専門委員、岩本君。

○自然環境専門委員（岩本 誠君） 地球温暖化対策推進事業につきましては、平成24年度に国土交通省の直轄調査を行いまして、その中で再生可能エネルギーの導入に向けた各種調査をっております。

内容的には、太陽光を中心にして、導入ポテンシャルの推計とか発電の導入コスト、また海洋エネルギーの導入可能性の検討等の調査をしております。それを受けて平成25年度に関しては、災害時の対応を含めたような形の実行性のある具体的なビジョンを策定する予定で予算計上させていただいています。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） そうすると、調査結果が出れば、当然、議会にも報告が来るという形ですか。

○委員長（片股敬昌君） 自然環境専門委員、岩本君。

○自然環境専門委員（岩本 誠君） 平成24年度の調査結果につきましては、議会のほうに報告させていただきます。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 次に、70ページの雨水対策工事、西町と書いてあるんですけども、これはもしかしたら旧村長公舎か何かの場所ですか。どういうことをやるんですか。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） ご質問のこちらの予算ですが、去年の議会で、国有地の買収の予算で説明をさせていただいておりますが、西町の国有地、旧村長公舎があった国有地でございますが、国のほうで一般競争入札にかけると、いろいろと処分するというのもございましたので、村のほうで、いわゆる分譲用に村民の方の土地確保のため、宅地確保のための分譲用に国のほうから買収をさせていただいた土地でございます。

買収に先立ちましてはいろいろと準備をしなければいけない。どのような形で分譲するかについては十分に検討する予定でございますが、土地を活用するに当たって、北側の斜面

からの雨水の対策をとっておく必要があるということで、分譲等の問題に先立ちまして、土地の雨水対策の工事を一部行うということでございます。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） そうすると、将来の分譲に向けての整備という解釈でよろしいわけですね。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（片股敬昌君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 2つばかり聞きます。

総合行政システムのところでもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 総合行政システムについて、少々詳しくご説明させていただきます。

住民記録システムを中心に、村民課の住民基本台帳ネットワークシステム、それから戸籍情報、国民健康保険、後期高齢者医療制度、それから介護保険、児童手当、健康情報、それから財政課の各税情報、総務課の選挙までを含むシステムの総称で、要するに窓口のコンピューターと考えていただいて問題ございません。

現在は、東京にあるシステムベンダーという販売会社でございますけれども、データセンター、父島の本庁、母島支所の3カ所をつなぐネットワークを有して、庁内でも比較的大きな規模のネットワークシステムとなっております。

平成19年度からリースにより機器を導入し、昨年で4年目、今年度5年目の最初のリースアップ、機器更改を行ったところでございます。平成24年度中に介護保険と児童手当、健康情報システムが稼働し、多くの事務がシステム化され、事務のさらなる効率化を期待しているところでございます。

また、事務台帳の多くが電算化されたことによりまして、これまで、母島の交付に際しては、支所に交換便で送付せざるを得なかった証明書等をタイムリーに母島支所でも発行できるようになりました。このようになりますと、回線と端末さえあれば、どこでも証明書等の発行は可能となります。そこで、東京における証明発行は可能かどうかを現在、関係機関とベンダーと具体的な調整に入っており、今年度中にも何らかの形でご報告できる見込みでございます。

現在のシステムは、各事務がシステム化されることを前提に事務の仕組みが組み立てられていることがほとんどで、今後の各事務の制度改正と新たな制度の創設に備えるためにも、各事務をできる限り電算化しておくことが必要と考えております。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 今の報告でいきますと、東京連絡事務所でも戸籍とか、今言われたような書式がとれるという、今年中にそれができるということで理解していいですか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 今年度中にその辺のところを調査あるいは調整をとりまして、環境が許せばそういうことをやろうかと思っておりますけれども、まだいろいろと調整をするところがございます。今年度中にどういう方向性をつけられるかというところの報告ができるかというところでご理解願いたいと思います。

○委員長（片股敬昌君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 旧島民というと、大概、戸籍謄本は小笠原に置いております。そういう関係で、去年だったと思うんですけども、私のいところから、どうしても戸籍謄本が必要なので、私のところとか村に連絡が来て、早目にとって送ってほしいと。それがたまたま連休と連絡便の関係で半月以上かかってしまって、いろいろ文句を言われたケースがあります。そういうことも含めて、これ、前々から聞いてみようとは思っていたんですけども、東京連絡事務所ですべて戸籍謄本ぐらいいとれるような形をとっていただきたいと思っておりました。何か役場の中で、東京連絡事務所でもとれる方向で今進んでいるという話が聞こえてきましたので聞いたわけですけども、村長に聞きますが、東京連絡事務所の中でそういう戸籍謄本等とれるようになる」とすると、体制自体を変えていく形になりますが、そこら辺の考え方を聞かせてください。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、従前から不便だったことを、何とか旧島民、内地にいる方でも、利便性を少しでもよくしていきたいということがまずこのことの趣旨でございます。どこまでできるかということをお先ほど担当課長が答弁しましたが、どれだけのことをやればどれだけのことができるのかということをお調査するということで、一歩歩み出したなというふうにとめていただければと思います。

ご質問の連絡事務所ですが、現行の連絡事務所ですどのぐらいのことが可能なかというこ

とは、今どのぐらいのことができるかによって。そして、今の体制では、そうなると足りるとか足りないとか、東京連絡事務所という形そのものを考えなければいけないのかということになってくると思いますので、まずは今年度の調査を待った結果、どれだけのことができるのか、そのためにはどうするのか、どうしていけばいいのかということを考えていきたいと、このように思っております。

○委員長（片股敬昌君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） わかりました。できるだけ早くやっていただきたいと思っております。

それともう一点。複合施設の介護関係が施設として満杯のような。マンパワーの関係もあるんでしょうけれども、そういう形になってきているようで、新たな介護施設というのを村の中で何か考えているのでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課副参事、村井君。

○村民課副参事（村井達人君） 以前、一般質問のほうでもご説明したところでもあるんですけども、入所施設ができたところではございますけれども、現状、法人に業務委託をしています在宅サービスという部分と有料老人ホームでは既に部屋数としては満床になっているので、在宅から施設という部分で、在宅でもう限界を生じてくるような方が発生した場合、どうしようかという課題がございます。それで、平成25年度におきまして、今後の中長期的な高齢者福祉のあり方をどうすべきかということ、協議会なりをつくって検討していく予定でおります。

平成23年、24年度と、児童福祉のビジョンということで、児童福祉の総合的なサービスをどうやっていくかということを検証してきたところですけども、その高齢者福祉バージョンとといいますか、そういった形で同じような方法を積んで、今後の高齢者福祉のビジョンを構築していきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） もう一点聞かせてください。

以前にも本会議の中で質問しましたがけれども、水道の一元化、その後の進捗状況をお聞かせください。

○委員長（片股敬昌君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 水道の一元化のことについてのご質問でございます。一元化につきましては、平成22年から、東京都の予算、都予算要望という形で正式に村のほうから、島しょ地区を含めた形ということで一元化のお願いを東京都水道局のほうにしま

いりました。平成22年、23年、24年の3カ年については、諸条件、離島である地理的要因とかいろんな問題があって困難であるというふうな形で回答いただいておりますが、今般、平成25年度の都予算要望におきまして、もう既に回答が来ました。その内容が、困難であるという部分が検討していきたいと、検討を始めたいというような。要は、検討するという固い書き方ではないんですけれども、検討を始めたいといった、困難であるという話から検討に入るというようなニュアンスのご回答をいただいております。したがって、この話はなかなか時間がかかるというふうに思っているんですけれども、今回の都予算要望に対するご回答の中身については、相当な進捗を見たのではなかろうかというふうに担当課としては思っております。

今後とも情報の収集、それからお願い等もしていくような形をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（片股敬昌君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 昨日、各論の課題については述べましたので、今日は全体的な感想と評価をしたいと思います。最後に、財政課長と村長の所見を伺いたいと思います。

来年度の予算案をざっと見まして、評価できる点も多々あったかと思えます。まず第1に、国民健康保険の特別会計で、昨日も質問しましたが、後期高齢者の支援金が、保健業務の成果ですよね。1,200万円の減額で来年度予算が計上できたというのはすばらしい成果だなと思っております。このような保健業務が今後も継続できるように、人材の確保等、大変な部分はあるかと思えますけれども、頑張ってもらいたいと思えます。

また、奥村交流施設センター、3億3,000万円ということですが、昨日初めてお話を聞いて、村の負担分は、ほぼゼロというお話があったので、これは財政課の努力なのかなと感じました。

また、議会が発信して、それが予算化された事業も幾つかございました。私がかねてから求めていたエネルギービジョンの策定ですね。800万円でありましたけれども、これについて一般会計で予算の提案をしてもらったということで、自分も責任ありますので、何とかどこかから補助金を引っ張ってこられるような形で頑張ってみたいとは思っております。

あと、沖ノ鳥島クルーズも議会から発信した中身で予算化されていきました。

また、私がいつも言っている調査・研究の推進という部分でも、調査・研究の補助団体、2団体に対しての社会保険料を計上したり、調査・研究費の増額ということで予算を提案したということについては高く評価しています。

また、全体的な課題ですけれども、昨日はちょっと申し上げなかったんですが、浄水場で村負担分がたしか6億円とか7億円とかございますよね。その部分を財政課長の手腕でぜひ何とかしていただければと思っております。

歳入のほうですけれども、東京都の総合交付金は来年度も恐らく増えるであろうとは思いますが、一方で地方交付税交付金は、政治的な流れを見ると、今後下がっていくのではないかなという感じは見受けられます。ただ、村全体の予算、財政状況を見ると、将来負担比率等見ますと、そこまできゅうきゅうに危機的な状況ではないと思っておりますので、もうちょっと思い切った新しい施策を今後、私は期待しております。補正予算でも構わないので、思い切った新しい施策を提案してもらえればなというふうに感じております。

最後ですけれども、昨年、平成23年の決算特別委員会の委員長として1つ申し上げておきたいのですが、昨年の決算特別委員会で、決算審査の参考資料の1つ、主要政策の成果報告書の充実を求めています。財政課が中心になって、各事業課に対してその説明書をつくってもらおうという形になると思うんですけれども、各事業課の皆さんが財政課の号令に従って、より充実した成果説明書をつくっていただき、来年度の決算の報告にあわせて提出をしてもらいたいと思っております。

以上です。まず財政課からお願いします。

○委員長（片股敬昌君） 財政課長、今野君。

○財政課長（今野 満君） 決算特別委員会でご指摘のありました、主要な施策の成果をあらわす書類ということでご指摘をいただきまして、村のほうの書類についてはその辺の工夫が十分ではなかったということで、他の市町村の事例等も研究しながら、今後、そのような方向で努力をしたいというふうに申し上げさせていただいております。

平成25年度の予算要求には間に合いませんでしたが、予算のヒアリングの際には、各課に対してそのような流れのお話もさせていただいております。平成26年度の予算要求からは、その事業における目標なり1つのまとめりとして、主要な事業については決算の際に主要な施策の成果というものが見られるように、予算の段階でどういう目標なりどういう事業をやるのかというものをつくっていきましょうということは説明させていただいております。まだちょっといろいろと、どのような様式にすればいいのかという部分もありますので、今後研究していきますが、とりあえずは平成24年度の決算におきまして、そのようなものがある程度ひな形ができないかなというふうには考えて、これから努力をさせていた

だきたいと思います。

それから、補足になりますが、奥村交流センターの村の負担がほとんどゼロであるということでしたが、いわゆる一般財源の充当がほとんどゼロ、何十万単位ということになります。ただ、村の負担ということで考えれば、村債を起債するということで考えれば、辺地債でありましても、普通交付税に算入されるのは元利償還金の8割ということで、残りの2割については村が負担をしていかなければならない。実際に整備をする時点では一般財源の充当がほとんどゼロで済むということでございますので、その辺についてはぜひご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 平成25年度の予算ということでございますが、おおむね合格点をいただけるような予算が組めたのではないかなと思っております。

私自身、10回目の予算編成でございますけれども、政策的な予算をつけるというのが大変難しいということを実感しています。今、奥村交流センターの村の負担、大変です。決算のほうでも、公債比率のことも指摘を受けまして、償還を早めたりとかいろいろやっているわけですが、その辺のバランスというのはなかなか、この規模でも大変だなというのが私の実感でして、基金をもっと使えばいいのではないかとかもっとやれよと言いたいぐらいのところを、調和をとりながら予算編成をしていくということについては、財政の立場とは別に、私自身はいろいろじくじたる思いも持ちつつ編成を組んでいると。先ほど、おおむね合格点をいただけるんでないかといった意味においては、財政的な見地も、それから、多少ですが政策的な見地も取り入れた中での予算編成になったということでは、おおむね合格点をいただけるんじゃないかなというのが私の所感でございます。

○委員長（片股敬昌君） では、次に、高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 私が最後ですね。

内容について1点と、あとは全体的な感想を述べさせていただきます。

内容についてですけれども、事前にいただきました説明資料の中の13ページの民生費の中にあります10番目、第一東京弁護士会に対して法律相談ということで、毎年毎年19万2,000円ですか、事業費補助がついているんですけれども、まずこの弁護士会。法律相談で島に見えていることということは広報等で存じ上げております。弁護士会が来るようになった経緯と、どのような形で島に来て、どのような相談をして、島の人が相談しても、弁護士さんは守秘義務がありますから、内容はわかりませんが、実感として感じている、弁

護士さんが来てなんなり、法律的に悩んでいる方の相談に乗ってなんなりの効果が上がっているのか。その点についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、よろしく願います。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 委員ご指摘のとおり、小笠原は、法的なもので相談する場所がございません。そういうことで年に6回、父島、母島において2カ所、2時間、単価的には8,000円でございますけれども、それを合計しますと19万2,000円になります。そういうところの支援ということで弁護士会のほうに私どものほうから補助金を負担しております。

今、委員もご指摘のように、内容については守秘義務等含めてございますが、概要としまして、戦後からの年数がたっておりまして、一番多い相談件数は遺産の関係が非常に多いという話をお聞きしております。個別にあらかじめ申し入れが村民の方からございまして、弁護士さんのほうにご紹介させていただいております。中身というか、個人的なものについては、当然ながら守秘義務等ございますので、私どもに報告はございません。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） もう一度すみません、資料に戻るんですけども、補助団体名は第一東京弁護士会になっておりまして、内容は東京3弁護士会になっているんですが、東京は第一、第二とあって、第三ってあったかなと思うんですけども。弁護士さんそれぞれ、所属する団体が違うと思うんですけども、実績的にはどうなんでしょうか。その点、もし詳しいのがわかれば、教えてください。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 3弁護士会というのは、東京弁護士会、第一弁護士会、第二弁護士会ということでございまして、窓口が第一弁護士会になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） もう一回確認させてください。補助内容の3弁護士会の3という数字はどういう意味があるんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 東京弁護士会、それから東京第一弁護士会、東京第二弁護士会と

いうことで3弁護士会になります。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） この弁護士会が年6回ほどいらっしゃるということですが、弁護士以外にも、民間の方で何かついてきている方もいらっしゃるようですが、そういう事実もあるんですか。その方にもこういう旅費とか相談したいのも払う予定があるんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 弁護士会のほかに、小笠原サポートグループという暮らしの相談業務がございまして、そこにおきまして、弁護士あるいは税理士、それから司法書士等々の方々が来られまして、やはり同じく法律の相談に対応していただいております。今、委員ご指摘のところはその辺のところの方々のことだと思います。

その方々の暮らしの相談窓口につきましては、旅費相当分といたしまして年に2回、5人分でございますけれども、約80万円ほど予算計上させていただいております。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 年2回、サポートグループに80万円ということですが、これは予算書のどこに載っていますか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 民生費の社会福祉費、社会福祉総務費のところ予算計上させていただいております。22ページでございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） そうしますと、弁護士さんは年6回、サポートグループは年2回。サポートグループも年6回の弁護士さんと大体時期同じくして来て相談をしていると。弁護士さんとは全く別と捉えてよろしいんでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） リンクはしてございませんが、来ている時期が重なっているときもございます。基本的には個別の活動しております。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） このサポートグループが小笠原に来るようになった経緯というのは、村がお願いしたんでしょうか。そして予算をつけるようになったんでしょうか。その点、予算等の点も含めて、経緯の説明をお願いしたいんですが。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） サポートグループの支援については、詳細なことはお答え難しいんですけども、既設の島、小笠原村ばかりではございませんで、離島含めて、法的過疎といいますが、そういう場所にボランティアで初め入られておまして、その対応含めまして、そういうグループが集まっております。それを補助といいますが、旅費相当分を負担して、その辺の確保をしているというのが実態でございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） もう一回整理したいんですが、最初、サポートグループはボランティアとして他の島にも来ていて、小笠原にも来るようになったと。その活動に際して村として補助するために、年間80万円という予算、事業に関する補助をつけてあげたという経緯ですか。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） おおむねそういうことでございますが、基本的には、継続してこのグループが来るに当たりまして、法的な部分の住民に対するサービスといいますが、拡充を図る意味でも、その辺の補助といいますが、こちらのほうからさせていただいて、確保しているということでご理解していただければと思います。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 実際にこのサポートグループが村民から相談を受けて、何か動いて解決したとか、村民の役に立ったというような事例はありますか、今まで。

○委員長（片股敬昌君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） 守秘義務に関与するかわかりませんが、あります。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） わかりました。こういう遠い島ですから、村民のニーズ、いろいろあると思います。役に立っていることもあると思いますけれども、現実的にどのような相談があつて、どんなことをやっているかというのは、やはり先ほど言いました守秘義務というものがあります。個人の秘密もあるでしょうから、なかなか村としてどうこうというのはないんでしょうけれども、年間八十万なにがしのお金を出してお願いしているということなので、もうちょっと目配せをして、今後、こういう形でいいのか。この人たちがしっかりしている、してないというのではありませんけれども、もうちょっと村がしっかりと関与した形で村民のニーズに応えられるような、こういう相談グループというのをつくる

必要があるのではないかと私は思うんですけれども。

そもそもボランティアから始まって島に入ってきたということですが、こちらのニーズというよりも、向こうからいかがですかというような形を私は大きく感じるんです。今後、村民のニーズに応えるために、どうなんでしょうか。こういう相談窓口たるものもちょっと村も関与してあげて、整理して今後つくっていく必要があるのではないかと思うんですけれども、村長、いかがでしょうか。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 高橋委員のおっしゃるところの具体的なものというのがちょっと見えないところもあるんですが、私が就任する以前からこちらのことは経緯がございまして、村が支援をする以上は、きちっとした目配せということは必要だと思っておりますので、改めて、そういうことを念頭に置いてこれから執行していくように、担当にも申しつけたいと、このように思います。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ちょっと気にかかったことがありましたので、お伺いしました。

あと、総合的に、昨日からの予算に関する議論を通して私が感じたことを2点ほど述べたいと思います。

1点目は、この議論を通して私が感じたことは、村長に突破力があるかなという疑問をちょっと感じました。議論の中で。それは、昨日、池田委員のほうから航空路に関する予算のお話がありました。その中で、こういう予算でいいのかという質問に村長は、私も不満ですとお答えしたんですよ。そもそもこの予算は、村長が自信を持って出すものですから、不満を持ってもらっては困るんですよ。この航空路は、是が非でも突破しなければいけない問題です。それに不満を持った予算を提出なさるということは、いささか村長の決心、突破力というものを私は疑わざるを得ません。その点いかがなんでしょうか、村長のほうは。

○委員長（片股敬昌君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 予算全般ではなくて、航空路のことについては不満ですとはっきり申し上げました。それは、議会に責任を押しつけるとか、そういうつもりはございません。しかし、具体的な事案がないものを議会は認めないと、航空路については。そういうことを議会からきちっと指摘をされております。そのことが不満だということではないんですよ、私が不満だというのは。もろもろの環境の中で思い切って、高橋委員の言うような、

思い切った予算づけを私ができないということに対して、私自身に不満を持っているということでございます。その点は、誤解のないようご理解をいただきたいと、このように思います。

何かに縛られながら前へ進むという形に今はなっておりますので、その辺のじくじたる思いを吐露したというふうに受けとめていただければと思うところでございます。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） わかりました。不満という意味が私も理解できました。

2点目の感じたこと、それは、組織としての動き出しがちょっと遅いのではないかなと、意思決定するまでにちょっと時間がかかっているのではないのかなと感じとりました。まず、この予算の中見てみますと、総務費の中に、先ほども出ましたけれども、総合開発審議会の委員を指名するに当たって、会議を開くに当たって、日当等をつけなければいけないんですけども、昨年度の予算でついていたものをいったん消して、今度は平成25年度に入れたということで、若干遅れているのではないかなと私は感じております。どうして遅れているのかというのはわかりませんが、そこのところに何か組織としての問題があるのか、意思疎通に問題があるのか、わかりませんが、いざ始めようというときに、若干つまづくような、どうしてすらすらとスタートできないんだろうなというのが予算からも見てとれるんですよ。

村長は年間かなり向こうに出張してございまして、なかなか役場の中の意思疎通に加わって指揮・命令を出すということは物理的には難しいんでしょうけれども、そこで副村長、今回、何もまだ答弁ありませんので、こちらの村にいて、村長を代理して、事務方のトップとして、村長不在のときにここを仕切っているいろいろ指示を出す副村長として、私はどうもこの歩み出し、歩き出しが遅いではないか、意思決定して一步を踏み出すまでが遅いのではないかという感想を持っているんですが、その点はいかがですか。心配ないですか。

○委員長（片股敬昌君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） ご質問にお答えします。

組織としての動き出しが遅いのではないかというお話でございます。私としましては、各課、課長の意見をまとめながら、村長と相談しながら動いていくということを前提に行政を進めているつもりでございます。なかなか議論が伯仲し、前に進まないということは多々あるかと思っておりますけれども、目的に向かって精いっぱい議論しながら進めているというふうに自負しております。

以上です。

○委員長（片股敬昌君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 今年度は総合計画の大事な更新の時期に当たります。大いに議論していただいて、しかし、議論に余り時間をかけずに、まずは一步を踏み出すということを念頭に置いて、よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（片股敬昌君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） ページは17ページになりますけれども、先ほどの杉田委員のご質問の中に、総合開発審議会経費34万4,000円についてはどういう内容かというようなご質問がございました。その一連で、総合開発審議会に対する村の考え方ということにつきましては、先ほど、森下村長が答弁いたしておりましたけれども、各委員、全部で11人を想定しておりまして、今回、計4回の開催を考えております。その旅費相当分を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 私は、確かに予算も少ないような気がしたので、今年がいかにか重要な年かという部分に関していうと、総合開発審議会はそういう部分の要だと思ったので、今年はまだちょっと増えるのかなという形も考えておりました。今、年4回ぐらいを予定していると。その中でじっくり議論して、迅速に動く必要があると感じています。安い予算でいい成果が出れば一番いいわけですから、ぜひ去年以上に、より頑張っていたきたいと、こう思いますので、よろしく願いします。

○委員長（片股敬昌君） それでは、以上で総括質疑は終了します。

お諮りします。

これをもって平成25年度各会計予算案についての質疑は終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） 異議なしと認めます。

よって、平成25年度各会計予算案についての質疑はこれをもって終了いたします。

お諮りします。

議事進行の都合上、暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(片股敬昌君) 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

11時20分から委員会を再開します。15分休憩といたします。

(午前11時05分)

○委員長(片股敬昌君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時20分)

◎意見の開陳

○委員長(片股敬昌君) 平成25年度各会計予算案について意見の開陳を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

(発言する者なし)

○委員長(片股敬昌君) ないようですので、次に、賛成意見の発言を許します。

杉田一男副委員長。

○副委員長(杉田一男君) 平成25年度小笠原村各会計予算(案)に賛成の立場から意見を申し述べさせていただきます。

前回の予算委員会でも議題に上がりましたが、実質公債費比率の上昇が懸念されるとの意見等がありましたが、平成25年度予算は、歳入の確保、経常経費の抑制、公債費予算の減など、財政健全化への取り組みが大きく反映された予算となっていることをまずは評価いたしたいと思います。

一方で、東日本大震災以降の状況の変化を踏まえたときに、防災や減災対策を急ぐ必要があります。平成25年度予算は、それらの対策が反映された予算としても評価できると思います。

なお、国の制度や予算が不確定な中で、平成25年度予算に反映されていない事業については、情報収集を密にして、詳細が明らかになった時点で、速やかに補正で予算措置をするよう求めたいと思います。

本予算委員会の中で、各委員から数多くの指摘、要望、また意見等が出されました。一例を挙げますと、税制特例適用の件ですとか防災備蓄の強化、そしてスポーツ振興や小笠原に残っている歴史、文化の予算の充実。また、予算審議資料の充実については、今後検証・検討していただいて、予算に反映できるものは反映するようにお願いしたいと思います。

ます。

また、このほかにも教育関係の話も出ております。これらのことは、私は委員長に対し、審査報告書に明確に記載していただくように求めてまいりますので、執行部の今後一層の頑張りを期待したいと思います。

以上でございます。

○委員長（片股敬昌君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（片股敬昌君） ほかにないようですので、これにて意見の開陳を終わります。

◎採決

○委員長（片股敬昌君） お諮りします。

これより採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） 異議なしと認めます。

本委員会に付託された議案第25号から議案第33号までの平成25年度各会計予算案9件については一括して採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（片股敬昌君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された予算案9件については一括して採決を行うことに決定いたしました。

議案第25号から議案第33号までの平成25年度各会計予算案9件に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（片股敬昌君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

◎委員会審査報告書

○委員長（片股敬昌君） お諮りします。

当委員会審査報告書については、ただいま各委員の開陳されたご意見を正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 委員長(片股敬昌君) 異議なしと認め、委員会審査報告書は正副委員長において取りまとめることに決定いたしました。
-

◎村長発言

- 委員長(片股敬昌君) この際、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下一男君。

- 村長(森下一男君) 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

小笠原村平成25年度各会計予算案につきましては、本特別委員会におきまして大変熱心なご審議を経て、ご承認をいただきました。まことにありがとうございます。

この委員会の中で各委員の皆様から出された意見を念頭に置きまして、私を筆頭として職員一同、この予算の執行に努めてまいる所存でございます。今後ともどうぞよろしく願いを申し上げます。

発言の機会をいただき、ありがとうございました。

- 委員長(片股敬昌君) 村長の発言は終わりました。
-

◎閉会の宣告

- 委員長(片股敬昌君) お諮りします。

本日の日程はすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 委員長(片股敬昌君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

以上をもって平成25年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時28分)